

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第130期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社高知銀行
【英訳名】	THE BANK OF KOCHI, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 伊野部 重晃
【本店の所在の場所】	高知県高知市堺町2番24号
【電話番号】	高知（088）822-9311（代表）
【事務連絡者氏名】	経営統括部長 和田 広男
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町3丁目10番7号 株式会社高知銀行東京事務所
【電話番号】	東京（03）3865-1781
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼東京事務所長 岩崎 文明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社高知銀行松山支店 （愛媛県松山市南堀端町5番地5） 株式会社高知銀行東京支店 （東京都千代田区岩本町3丁目10番7号） 株式会社高知銀行徳島支店 （徳島県徳島市東船場町2丁目32番地）

（注）徳島支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	30,256	34,217	29,710	27,795	28,136
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	3,879	2,568	3,917	5,347	2,885
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	1,327	220	6,789	8,395	1,485
連結純資産額	百万円	47,760	46,152	36,704	27,458	48,571
連結総資産額	百万円	955,299	915,514	911,032	888,467	938,146
1株当たり純資産額	円	466.77	438.76	348.46	256.42	314.46
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純 損失金額)	円	13.70	2.15	66.58	83.05	14.04
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	-	-	-	-	9.58
自己資本比率	%	-	4.90	3.86	2.91	4.99
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.78	8.66	8.36	7.79	10.85
連結自己資本利益率	%	2.84	0.47	-	-	4.08
連結株価収益率	倍	23.35	105.58	-	-	5.41
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	25,032	32,752	26,534	30,783	24,934
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	21,351	12,469	23,673	8,613	54,139
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	1,229	629	3,615	258	14,992
現金及び現金同等物の期 末残高	百万円	43,498	22,586	29,059	50,971	36,758
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,053[133]	1,039[130]	1,025[146]	1,005[148]	967 [162]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成17年度から平成19年度までは潜在株式がないので、記載しておりません。また、平成20年度は連結当期純損失が計上されているので、記載しておりません。
5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
7. 平成19年度及び平成20年度は連結当期純損失となったため連結自己資本利益率及び連結株価収益率は記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第126期 平成18年3月	第127期 平成19年3月	第128期 平成20年3月	第129期 平成21年3月	第130期 平成22年3月
経常収益	百万円	23,892	28,030	23,558	22,005	22,687
経常利益 (は経常損失)	百万円	3,504	2,414	4,467	5,678	2,401
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	1,239	112	7,004	8,505	1,337
資本金	百万円	12,044	12,044	12,044	12,044	19,544
発行済株式総数	千株	102,448	102,448	102,448	102,448	普通株式 102,448 第1種優先株式 75,000
純資産額	百万円	47,403	44,413	34,564	25,156	45,947
総資産額	百万円	945,049	905,842	901,573	880,405	931,024
預金残高	百万円	852,547	836,583	843,447	820,291	860,357
貸出金残高	百万円	713,813	688,998	677,557	647,032	655,186
有価証券残高	百万円	168,991	154,079	170,177	170,530	230,851
1株当たり純資産額	円	463.29	434.27	341.88	248.80	305.33
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	- (-)	普通株式 2.50 (-) 第1種優先株式 0.884 (-)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	12.79	1.10	68.69	84.15	12.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	8.63
自己資本比率	%	-	4.90	3.83	2.85	4.93
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.57	8.52	8.12	7.46	10.50
自己資本利益率	%	2.67	0.24	-	-	3.76
株価収益率	倍	25.01	206.36	-	-	6.04
配当性向	%	46.91	454.54	-	-	19.88
従業員数	人	981	964	956	940	906

(注) 1. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4. 第126期(平成18年3月)の1株当たり配当額のうち1円は上場記念配当であります。

5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「（1）財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第126期（平成18年3月）から第128期（平成20年3月）までは潜在株式がないので、記載しておりません。また、第129期（平成21年3月）は当期純損失が計上されているので、記載しておりません。
7. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
8. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
9. 第128期（平成20年3月）及び第129期（平成21年3月）は当期純損失となったため自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。
10. 第130期の配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。

2【沿革】

昭和5年1月20日	高知無尽株式会社設立
昭和26年10月20日	株式会社高知相互銀行に商号変更
昭和35年10月6日	高知市堺町に現本社社屋完成、本店移転
昭和40年7月1日	大阪支店開設
昭和47年5月29日	高知市本町に事務センター完成
昭和48年12月5日	株式会社高財社設立
昭和49年4月26日	東京支店開設
昭和49年10月1日	オーシャンリース株式会社設立
昭和50年7月7日	オンライン稼働開始
昭和50年10月1日	東京事務所設置
昭和51年3月1日	外国為替業務開始
昭和54年8月22日	株式会社高銀ビジネス設立
昭和61年10月24日	海外コルレス業務開始
昭和62年8月18日	株式会社高知ジェーシービー設立
平成元年2月1日	普通銀行に転換し株式会社高知銀行に商号変更
平成元年8月18日	株式会社高銀ファイナンス設立
平成9年4月1日	株式会社高銀システムサービス設立
平成12年12月20日	株式会社高知ジェーシービーは、株式会社高知カードに商号変更
平成15年4月28日	株式会社高銀ファイナンス清算登記完了
平成16年4月1日	株式会社高財社と株式会社高銀ビジネスが合併（存続会社：株式会社高銀ビジネス）
平成16年10月1日	株式会社高銀システムサービスと株式会社高銀ビジネスが合併（存続会社：株式会社高銀ビジネス）
平成18年3月1日	東京証券取引所市場第二部に上場

3【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

[銀行業務]

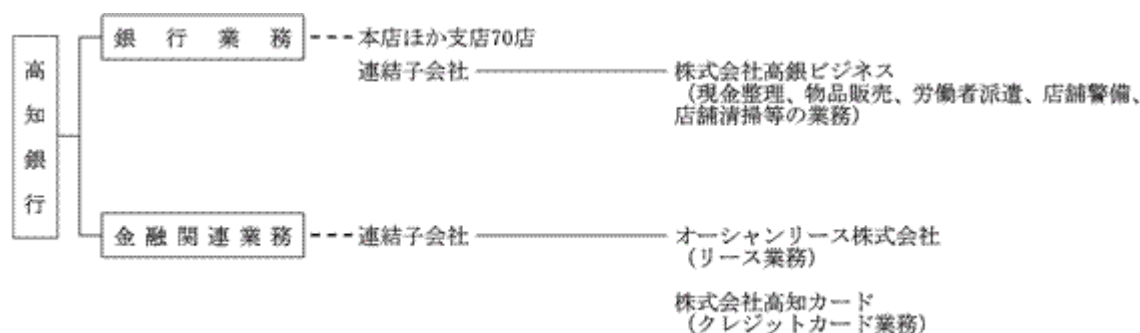
当行の本店ほか支店70店においては、預金業務、貸出業務、為替業務等を行っております。地域に密着した営業活動を展開しており、当行グループの中心となる業務であります。

また、連結子会社である株式会社高銀ビジネスにおいては店舗警備等業務、現金整理・物品販売・労働者派遣業務等、銀行業務に付随した業務を行っております。

[金融関連業務]

当行の連結子会社であるオーシャンリース株式会社、株式会社高知カードにおいては、リース業務、クレジットカード業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社高銀ビジネス	高知県 高知市	10	銀行業務	100 (-) [-]	- (-)	-	預金取引関係 業務委託取引関係	建物の一部を 賃貸借	-
オーシャンリース株式会社	高知県 高知市	20	金融関連 業務	45.0 (-) [20.0]	- (-)	-	リース取引関係 預金取引関係 金銭貸借関係	建物の一部を 賃貸借	-
株式会社高知カード	高知県 高知市	20	金融関連 業務	42.5 (37.5) [37.5]	- (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
 2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
 3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 5. 上記のうち、オーシャンリース株式会社は連結財務諸表の経常収益に占める連結子会社の経常収益(連結子会社相互間の内部収益を除く。)の割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	経常収益	5,472百万円
	経常利益	413百万円
	当期純利益	255百万円
	純資産額	2,380百万円
	総資産額	9,749百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業務	金融関連業務	合計
従業員数(人)	955 [146]	12 [16]	967 [162]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり嘱託及び臨時従業員165人を含んでおりません。
 2. 嘱託及び臨時従業員は、[]内に当連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 嘱託及び臨時従業員には、派遣社員は含んでおりません。

(2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
906	41.0	18.4	5,332

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり嘱託及び臨時従業員58人を含んでおりません。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当行では従業員組合は組織されておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、エコカー減税やエコポイント制度等による政府経済対策の効果もあって、生産や個人消費を中心に持ち直しの動きがありました。住宅着工や雇用情勢は依然厳しく、先行きの不透明感が払拭できない状況が続きました。

当行が主要営業基盤としている高知県内は、前倒し発注による公共投資の増加などの政策効果を背景に一部では持ち直しの動きがみられるものの、企業の収益環境は依然厳しく、停滞した状況が続いています。

このような環境下、当行グループは、経営の効率化と営業力・収益力の強化に努め、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

預金は、前期末比 401 億円増加(4.8%増加)し、期末残高は 8,598 億円となりました。一方、貸出金は、地域の中小企業向け貸出金の増強に努めたほか、地方公共団体等が増加したことで、前期末比 79 億円増加(1.2%増加)し、期末残高は 6,522 億円となりました。また、有価証券は、前期末比 603 億円増加(35.4%増加)し、期末残高は 2,306 億円となりました。

この結果、連結ベースにおける当期末の総資産は、前期末比496億円増加(5.5%増)し、期末残高は9,381億円、負債は前期末比285億円増加(3.3%増)し、期末残高は8,895億円、純資産の期末残高は第1種優先株式150億円を発行したこと等により485億円となりました。

損益面では、経常収益は、その他業務収益が増加したことから、前期比 3 億41百万円増加し281億36百万円となりました。一方、経常費用は、その他経常費用が減少したことにより、前期比78億92百万円減少し252億51百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比82億33百万円増加し28億85百万円、当期純利益は前期比98億80百万円増加し14億85百万円となりました。

なお、事業の種類別セグメントにおける業績については、銀行業務での経常収益は前期比 7 億14百万円増加し227億21百万円、経常費用は前期比73億71百万円減少し203億 1 百万円となりました。この結果、経常利益は前期比80億85百万円増加し24億20百万円となりました。

金融関連業務での経常収益は、前期比 4 億34百万円減少し60億 8 百万円、経常費用は前期比 5 億80百万円減少し55億41百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比 1 億46百万円増加し 4 億66百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結での現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比142億13百万円減少し367億58百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

貸出金の増加や借入金の減少がありましたが、預金の増加等により249億34百万円となりました。

(前連結会計年度比 58億49百万円減少)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有価証券運用の増加等により 541億39百万円となりました。(前連結会計年度比 455億26百万円減少)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

株式の発行等により149億92百万円となりました。(前連結会計年度比 152億51百万円増加)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は前連結会計年度比9億97百万円減少して154億8百万円となりました。これは国内業務部門で同9億84百万円減少して150億72百万円、国際業務部門で同14百万円減少して3億35百万円となったことによるものであります。

役務取引等収支は67百万円減少して1億40百万円となりました。これは国内業務部門で同63百万円減少して1億27百万円、国際業務部門で同5百万円減少して12百万円となったことによるものであります。

その他業務収支は27億66百万円増加して27億39百万円となりました。これは国内業務部門で同27億48百万円増加して27億14百万円、国際業務部門は同18百万円増加して25百万円となったことによるものであります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	16,056	349	16,405
	当連結会計年度	15,072	335	15,408
うち資金運用収益	前連結会計年度	19,301	484	120 19,665
	当連結会計年度	18,150	452	113 18,488
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,245	134	120 3,259
	当連結会計年度	3,077	116	113 3,080
役務取引等収支	前連結会計年度	190	17	207
	当連結会計年度	127	12	140
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,177	25	2,203
	当連結会計年度	1,870	20	1,891
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,987	8	1,995
	当連結会計年度	1,743	7	1,751
その他業務収支	前連結会計年度	34	7	27
	当連結会計年度	2,714	25	2,739
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,717	36	5,754
	当連結会計年度	7,150	25	7,176
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,752	28	5,781
	当連結会計年度	4,436	-	4,436

- (注) 1. 国内業務部門は当行及び国内子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び国内子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 連結会社間の取引に係る収益・費用につきましては、相殺消去のうえ記載しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度3百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度における資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比355億21百万円増加し8,901億44百万円となりました。内訳は、国内業務部門で同350億80百万円増加し8,887億2百万円、国際業務部門で同3億49百万円減少し262億18百万円であります。

資金運用利回りは前連結会計年度比0.23ポイント低下し2.07%となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比321億53百万円増加し8,712億81百万円となりました。内訳は、国内業務部門で同317億34百万円増加して8,698億57百万円、国際業務部門は3億71百万円減少して262億円であります。

資金調達利回りは、前連結会計年度比0.03ポイント低下し0.35%となりました。

この結果、国内・国際業務部門合計で、受取利息は前連結会計年度比11億77百万円減少し184億88百万円、支払利息は同1億79百万円減少し30億80百万円となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(25,566) 853,622	(120) 19,301	2.26
	当連結会計年度	(24,777) 888,702	(113) 18,150	2.04
うち貸出金	前連結会計年度	652,009	17,076	2.61
	当連結会計年度	630,719	15,443	2.44
うち商品有価証券	前連結会計年度	875	7	0.89
	当連結会計年度	1,134	7	0.67
うち有価証券	前連結会計年度	152,641	2,006	1.31
	当連結会計年度	197,482	2,527	1.27
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	16,067	73	0.45
	当連結会計年度	5,920	7	0.13
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	6,461	11	0.17
	当連結会計年度	28,668	46	0.16
資金調達勘定	前連結会計年度	838,123	3,245	0.38
	当連結会計年度	869,857	3,077	0.35
うち預金	前連結会計年度	823,358	2,981	0.36
	当連結会計年度	850,311	2,845	0.33
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,994	19	0.65
	当連結会計年度	1,313	4	0.36

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
うちコールマネー及び売 渡手形	前連結会計年度	0	0	0.49
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担 保金	前連結会計年度	237	1	0.64
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペー パー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	8,496	101	1.19
	当連結会計年度	15,047	85	0.57

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当行及び国内子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国内業務部門から除いております。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、主として月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度895百万円、当連結会計年度602百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,267百万円、当連結会計年度1,120百万円)及び利息(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度3百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
5. 連結会社間の取引に係る債権・債務及び収益・費用につきましては、相殺消去のうえ記載しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	26,567	484	1.82
	当連結会計年度	26,218	452	1.72
うち貸出金	前連結会計年度	1,881	36	1.94
	当連結会計年度	4,026	65	1.62
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	22,755	395	1.73
	当連結会計年度	21,273	378	1.77
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(25,566)	(120)	0.50
	当連結会計年度	(24,777)	(113)	0.44
うち預金	前連結会計年度	26,571	134	
	当連結会計年度	26,200	116	
うち預金	前連結会計年度	1,002	14	1.45
	当連結会計年度	1,422	2	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

- (注) 1. 「国際業務部門」とは、当行及び国内子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方法）により算出しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
4. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度1百万円、当連結会計年度2百万円）を、控除して表示しております。
5. 連結会社間の取引に係る債権・債務及び収益・費用につきましては、相殺消去のうえ記載しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	854,623	19,665	2.30
	当連結会計年度	890,144	18,488	2.07
うち貸出金	前連結会計年度	653,891	17,113	2.61
	当連結会計年度	634,746	15,508	2.44
うち商品有価証券	前連結会計年度	875	7	0.89
	当連結会計年度	1,134	7	0.67
うち有価証券	前連結会計年度	175,397	2,402	1.36
	当連結会計年度	218,756	2,905	1.32
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	16,067	73	0.45
	当連結会計年度	5,920	7	0.13
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	6,461	11	0.17
	当連結会計年度	28,668	46	0.16
資金調達勘定	前連結会計年度	839,128	3,259	0.38
	当連結会計年度	871,281	3,080	0.35
うち預金	前連結会計年度	824,360	2,996	0.36
	当連結会計年度	851,733	2,848	0.33
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,994	19	0.65
	当連結会計年度	1,313	4	0.36
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	0	0	0.49
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	237	1	0.64
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマースナル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	8,496	101	1.19
	当連結会計年度	15,047	85	0.57

- (注) 1. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度897百万円、当連結会計年度604百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,267百万円、当連結会計年度1,120百万円)及び利息(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度3百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
3. 連結会社間の取引に係る債権・債務及び収益・費用につきましては、相殺消去のうえ記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は投資信託販売手数料等の減少を主要因に、前連結会計年度比3億12百万円減少し18億91百万円となりました。

一方、役務取引等費用は支払保証料等の減少に伴い、前連結会計年度比2億44百万円減少し17億51百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,177	25	2,203
	当連結会計年度	1,870	20	1,891
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	454	-	454
	当連結会計年度	457	-	457
うち為替業務	前連結会計年度	747	24	771
	当連結会計年度	695	19	715
うち証券関連業務	前連結会計年度	387	-	387
	当連結会計年度	216	-	216
うち代理業務	前連結会計年度	44	-	44
	当連結会計年度	38	-	38
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	7	-	7
	当連結会計年度	7	-	7
うち保証業務	前連結会計年度	18	1	19
	当連結会計年度	21	1	22
役務取引等費用	前連結会計年度	1,987	8	1,995
	当連結会計年度	1,743	7	1,751
うち為替業務	前連結会計年度	125	8	134
	当連結会計年度	116	7	124

- (注) 1. 国内業務部門は当行及び国内子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び国内子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
2. 連結会社間の取引に係る収益・費用につきましては、相殺消去のうえ記載しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	818,509	1,219	819,729
	当連結会計年度	858,090	1,770	859,861
うち流動性預金	前連結会計年度	242,276	-	242,276
	当連結会計年度	248,338	-	248,338
うち定期性預金	前連結会計年度	573,222	-	573,222
	当連結会計年度	607,722	-	607,722
うちその他	前連結会計年度	3,010	1,219	4,229
	当連結会計年度	2,029	1,770	3,800
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	1,000	-	1,000
総合計	前連結会計年度	818,509	1,219	819,729
	当連結会計年度	859,090	1,770	860,861

(注) 1. 国内業務部門は当行及び国内子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び国内子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4. 連結会社間の取引に係る債権・債務につきましては、相殺消去のうえ記載しております。

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	644,321	100.00
製造業	57,299	8.89
農業	1,718	0.27
林業	804	0.12
漁業	3,258	0.51
鉱業	297	0.05
建設業	43,183	6.70
電気・ガス・熱供給・水道業	500	0.08
情報通信業	4,535	0.70
運輸業	17,239	2.68
卸売・小売業	97,595	15.15
金融・保険業	36,330	5.64
不動産業	77,265	11.99
各種サービス業	101,909	15.82
地方公共団体	66,235	10.28
その他	136,146	21.12
特別国際金融取引勘定分	-	-
政府等	-	-
金融機関	-	-
その他	-	-
合計	644,321	

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	652,255	100.00
製造業	60,469	9.27
農業、林業	2,630	0.40
漁業	3,178	0.49
鉱業、採石業、砂利採取業	239	0.04
建設業	41,809	6.41
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	4,863	0.75
運輸業、郵便業	18,372	2.82
卸売業、小売業	97,127	14.89
金融業、保険業	41,976	6.44
不動産業、物品賃貸業	91,927	14.09
各種サービス業	86,994	13.34
地方公共団体	73,948	11.34
その他	128,719	19.72
特別国際金融取引勘定分	-	-
政府等	-	-
金融機関	-	-
その他	-	-
合計	652,255	

(注) 1. 「国内」とは当行及び国内子会社であります。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	77,471	-	77,471
	当連結会計年度	94,081	-	94,081
地方債	前連結会計年度	5,301	-	5,301
	当連結会計年度	13,796	-	13,796
短期社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	1,998	-	1,998
社債	前連結会計年度	56,438	-	56,438
	当連結会計年度	90,963	-	90,963
株式	前連結会計年度	8,359	-	8,359
	当連結会計年度	7,365	-	7,365
その他の証券	前連結会計年度	1,989	20,768	22,757
	当連結会計年度	1,706	20,771	22,478
合計	前連結会計年度	149,559	20,768	170,328
	当連結会計年度	209,913	20,771	230,684

- (注) 1. 国内業務部門は当行及び国内子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び国内子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	15,810	17,486	1,676
経費 (除く臨時処理分)	13,089	12,768	321
人件費	6,571	6,494	77
物件費	5,782	5,642	140
税金	735	630	105
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	2,721	4,718	1,997
のれん償却額	-	-	-
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	2,721	4,718	1,997
一般貸倒引当金繰入額	1,170	4	1,174
業務純益	1,550	4,722	3,172
うち債券関係損益	44	1,480	1,524
臨時損益	7,228	2,321	4,907
株式関係損益	4,712	481	4,231
不良債権処理損失	1,630	1,194	436
貸出金償却	8	-	8
個別貸倒引当金繰入額	1,622	1,175	447
その他	-	18	18
その他臨時損益	885	645	240
経常利益	5,678	2,401	8,079
特別損益	490	1,021	531
うち固定資産処分損益	19	42	23
税引前当期純利益	6,168	1,379	7,547
法人税、住民税及び事業税	24	25	1
法人税等調整額	2,313	16	2,297
法人税等合計	2,337	41	2,296
当期純利益	8,505	1,337	9,842

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	6,118	6,092	26
退職給付費用	734	1,085	351
福利厚生費	28	29	1
減価償却費	845	982	137
土地建物機械賃借料	1,123	712	411
営繕費	55	38	17
消耗品費	228	162	66
給水光熱費	138	124	14
旅費	43	53	10
通信費	357	325	32
広告宣伝費	126	102	24
諸会費・寄付金・交際費	94	93	1
租税公課	735	630	105
その他	3,181	3,019	162
計	13,811	13,452	359

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.22	2.01	0.21
(イ) 貸出金利回	2.57	2.41	0.16
(ロ) 有価証券利回	1.31	1.27	0.04
(2) 資金調達原価	1.93	1.80	0.13
(イ) 預金等利回	0.36	0.33	0.03
(ロ) 外部負債利回	0.16	0.12	0.04
(3) 総資金利鞘	-	0.29	0.08

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国内業務部門から除いております。

2. 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	9.11	13.27	4.16
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.11	13.27	4.16
業務純益ベース	5.19	13.29	8.10
当期純利益ベース	28.49	3.76	32.25

4. 預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (未残)	820,291	860,357	40,066
預金 (平残)	824,799	852,155	27,356
貸出金 (未残)	647,032	655,186	8,154
貸出金 (平残)	655,768	637,399	18,369

(2) 個人・法人別預金残高 (国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	611,454	620,937	9,483
法人	208,837	239,419	30,582
合計	820,291	860,357	40,066

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	128,364	122,366	5,998
住宅ローン残高	101,122	97,972	3,150
その他ローン残高	27,242	24,394	2,848

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	493,473	489,685	3,788
総貸出金残高	百万円	647,032	655,186	8,154
中小企業等貸出金比率	/ %	76.26	74.73	1.53
中小企業等貸出先件数	件	60,023	56,236	3,787
総貸出先件数	件	60,182	56,407	3,775
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.73	99.69	0.04

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	-	-	-	-
信用状	70	470	74	472
保証	411	4,025	395	3,593
計	481	4,496	469	4,066

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	2,107	1,475,279	2,665	1,476,941
	各地より受けた分	2,570	1,444,726	3,472	1,553,164
代金取立	各地へ向けた分	68	109,040	54	85,593
	各地より受けた分	51	74,361	38	52,442

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	124	103
	買入為替	32	23
被仕向為替	支払為替	44	56
	取立為替	76	22
合計		278	206

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	12,044	19,544
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	9,251	16,749
	利益剰余金	4,747	6,487
	自己株式()	227	224
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	-	318
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	12	20
	連結子法人等の少数株主持分	1,531	1,701
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	27,359	43,960
	繰延税金資産の控除金額()	-	-
	計 (A)	27,359	43,960
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,893	2,697
	一般貸倒引当金	5,659	5,566
	負債性資本調達手段等	4,300	4,300
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	4,300	4,300
	計	12,852	12,563
	うち自己資本への算入額 (B)	10,206	10,110
控除項目	控除項目(注4) (C)	-	-
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	37,565	54,071
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	445,199	463,190
	オフ・バランス取引等項目	3,616	3,393
	信用リスク・アセットの額 (E)	448,815	466,584
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	33,199	31,585
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,655	2,526
	計(E) + (F) (H)	482,014	498,170
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		7.79	10.85
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		5.67	8.82

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	12,044	19,544
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	9,251	11,751
	その他資本剰余金	-	4,998
	利益準備金	2,662	62
	その他利益剰余金	1,313	5,506
	その他	-	-
	自己株式（ ）	227	224
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	-	318
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	12	20
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	25,056	41,339
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
	計 (A)	25,056	41,339
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,893	2,697
	一般貸倒引当金	5,400	5,350
	負債性資本調達手段等	4,300	4,300
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	4,300	4,300
	計	12,593	12,348
	うち自己資本への算入額 (B)	10,142	10,053

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
控除項目	控除項目(注4) (C)	-	-
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	35,199	51,393
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	436,487	455,510
	オフ・バランス取引等項目	3,616	3,393
	信用リスク・アセットの額 (E)	440,104	458,904
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	31,693	30,143
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,535	2,411
	計 (E) + (F) (H)	471,797	489,048
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		7.46	10.50
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		5.31	8.45

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	154	160
危険債権	322	284
要管理債権	33	16
正常債権	6,025	6,151

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行は、地域の中小企業の皆さま等へ安定的かつ円滑な資金供給や良質な金融サービス等を提供するためには自己資本の充実が必要であると判断し、金融機能の強化のための特別措置に関する法律に基づき、平成21年12月28日に株式会社整理回収機構を引受先とする株式会社高知銀行第1種優先株式150億円を発行いたしました。

当行の主要営業基盤である高知県経済は厳しい状況が続いておりますが、同法律の規定に基づき策定した経営強化計画の着実な実行により、当行の経営課題である収益力の強化と資産の健全化を進め、財務基盤の一層の強化に注力してまいります。

当行は、昭和5年1月に高知無尽株式会社として創業以来、地域の皆さまとともに歩んでまいりましたが、おかげさまでもちまして、平成22年1月に創業80周年の節目を迎えることができました。

今後も「地域の皆さまのお役に立つ銀行」として信頼にお応えするとともに、地域金融機関として求められている金融仲介機能を着実に果たし、地域経済の活性化に向けて貢献していきたいと考えております。

4【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、本項目において「当行」という）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当行はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 地元の経済状況について

当行は、本店を高知県におき、四国島内の他3県のほか、東京都、大阪府、岡山県で営業展開を行っておりますが、営業の主要な基盤は高知県であります。地元の高知県は、相対的に公共投資への依存度が他県に比べ高く、経済規模も小さいことから、日本経済はもとより、地元経済の悪化が当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 信用リスクについて

不良債権について

貸出先の経営状況の変化や景気動向、とりわけ経営基盤としている高知県の景気動向によっては、当行の不良債権が増加する可能性があります。なお、当行は不良債権への対応を経営の主要課題と位置付け、その処理を進めておりますが、その過程で想定以上の処理費用が発生する可能性があります。

貸倒引当金について

当行は、貸出先の状況、担保・保証の価値及び過去の貸倒実績率等に基づいて、貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積り等と乖離し、貸倒引当金を超える可能性があるとともに、経済環境の悪化、担保価値の下落又はその他予期せぬ事由により設定した見積り等を変更せざるを得なくなり、貸倒引当金の積み増しが発生する可能性があります。

業種別貸出状況について

現在も、地方経済においては、なお厳しさが継続しております。例えば、建設業は建設工事全体の停滞、小売業は大型ショッピングモールの進出等により厳しい状態にあります。当行は、貸出先の業種分散・小口分散を図るとともに、困難な経営状況にある中小企業等に対し事業再生に向けた取組みを強化しておりますが、経営改善・再建が奏功しない場合には、企業の倒産が新たに発生する可能性があります。

(3) 市場リスクについて

金利リスクについて

資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利は市場金利の動向の影響を受けております。当行は変動利付債等の変動金利商品の運用等の対策を講じておりますが、これらの資金運用と資金調達との金額又は期間等のミスマッチが生じている状況において、予期せぬ金利変動が生じた場合、当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

有価証券の価格変動リスクについて

当行は、資金の運用効率を高めるため、有価証券運用を重視しております。有価証券運用に当たっては年度毎に取締役会で方針を決定し、また運用ポジションの限度額やロスカットルールを半期毎に定め、厳格なリスク管理を行っております。これらの保有有価証券は、金利上昇等の市場の変動や発行体の信用状況の変化によって、価格が低下する可能性があります。また、大幅な価格下落が継続する場合には、保有有価証券に減損または評価損が発生し、当行の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 流動性リスクについて

当行は、資金調達の大半を預金により調達しておりますが、予期せぬ預金の流出等によって、資金繰りに支障を来し、あるいは通常よりも割高な金利での調達を余儀なくされることにより、損失を被る可能性があります。

(5) オペレーショナルリスクについて

事務リスクについて

当行は、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、証券・保険などの業務も行っており、こうした業務ごとに当座預金事務取扱要領等の詳細な規定・マニュアル等を定め、事務の厳正化に努めておりますが、故意又は過失等による事務事故が発生し、損失を被る可能性があります。

システムリスクについて

当行は、コンピュータシステムの安全稼働に万全を期すとともに、外部からの不正アクセスや情報漏洩の防止等セキュリティ対策を講じておりますが、当行及び外部のコンピュータシステムに障害が発生した場合は、業務に制限が加わる可能性や当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

法務リスクについて

当行は、主に予防法務に重点を置き、弁護士等の専門家や部署間との連携を行いながら、リスクの極小化に努めておりますが、法令違反や不完全な契約締結といった法律上の問題を原因として、損失あるいはトラブル等が発生する可能性があります。

風評リスクについて

当行は、「風評リスク発生時の緊急時対応計画（コンティンジェンシープラン）」を制定し、風評リスク発生時に適切に対応策を講じるよう体制の整備を行っておりますが、銀行業界及び当行に対するネガティブな報道や悪質な風評が流布された場合には、その内容の正確性にかかわらず当行の業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率について

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、単体及び連結自己資本比率を銀行法で定められている国内基準の4%以上に維持する必要があります。当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

(7) 繰延税金資産について

当行は、税効果会計を適用し、繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得見積額の変更等により、当行が繰延税金資産の一部または全部の回収が困難であると判断した場合、当行の繰延税金資産は取り崩すことになり、その結果、当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付関係について

退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合、又は退職給付水準の改定等により、退職給付費用が増加する可能性があります。

(9) 固定資産の減損会計について

平成18年3月期から固定資産の減損に係る会計基準が適用されており、当行におきましても減損会計を適用しております。今後の事業年度においても、当行が所有する固定資産に減損損失が発生する可能性があり、それにより当行の業績は影響を受ける可能性があります。

(10) お客さま情報の管理について

当行は、業務の運営に際して、多数の個人情報ははじめとするお客さまの情報を取得し、利用しております。当行は個人情報保護法に定められる個人情報取扱事業者として、当該法令に基づき個人情報の利用目的の公表又は通知、個人データの安全管理、本人からの保有個人データの開示請求、個人情報の苦情処理等の対応を行うなど、お客さま情報の管理体制を構築しておりますが、将来において、お客さま情報の漏洩等、法令に反した場合は、主務大臣からの勧告及び命令、罰則規定の適用を受けるほか、当行への損害賠償請求や信用の低下等により、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 当行のビジネス戦略が奏功しないリスクについて

当行は、収益拡大を図るため、中小企業向け貸出及び個人向け貸出の増大や投資信託等の販売強化など、多様なビジネス戦略を実施しておりますが、様々な要因により想定した結果を得られない可能性があります。

(12) 主要な事業の前提事項に関するリスクについて

当行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行の免許を受け、銀行業を営んでおります。銀行業については、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条及び同第27条にて、業務の停止等及び免許の取消等となる要件が定められており、これに該当した場合、業務の停止等及び免許の取消等が命じられます。

なお、現時点において、当行はこれらの事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、何らかの事由により免許の取消等があった場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また当行は、前記の銀行法をはじめとする各種規制及び法制度に基づいて業務を行っております。将来において、法令諸規則、会計制度及び税制等が変更された場合には、当行の業務運営や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 災害により損失を被るリスクについて

当行の主要な営業基盤である高知県を中心とした南海地震が発生した場合や台風などの自然災害の被害を受けた場合には、店舗の損壊等、被災による損害のほか、取引先の被災による信用リスクの上昇を通じて、当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) インフルエンザ等の感染拡大により損失を被るリスクについて

人的被害を最小限にとどめるために止むを得ず業務の縮小を行った場合には、当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の主な項目の具体的分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、方針等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当行グループが判断したものであり、将来に関する事項は不確実性を内在、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご留意ください。

(1) 財政状態

資産の部

貸出金

貸出金は、地域の中小企業向け貸出金の増強に努めたほか、地方公共団体等が増加したことで、前連結会計年度末に比べ 79 億円増加（1.2%増加）し、期末残高は 6,522 億円となりました。

・不良債権の状況

地域企業に対する再建支援を行うとともに、経営破綻した先については、債権売却等による不良債権のオフバランス化を進めた結果、リスク管理債権は、前連結会計年度末に比べ47億円減少して457億円となりました。また、貸出金残高に対するリスク管理債権の比率は、同0.82ポイント低下し7.01%となりました。なお、当行は部分直接償却は行っておりません。

(リスク管理債権の状況)

	前連結会計年度末(A)	当連結会計年度末(B)	増減(B) - (A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
破綻先債権	4,820	6,769	1,949
延滞債権	42,352	37,370	4,982
3カ月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	3,310	1,615	1,695
合計(C)	50,483	45,756	4,727
貸出金残高(D)	644,321	652,255	7,934
(C) / (D) × 100 (%)	7.83	7.01	0.82

有価証券

有価証券は、株式や複雑な仕組みの商品から、シンプルな債券へとシフトしています。また、流動性の観点から国債の割合を保ちながら、収益性の向上を図るためにデュレーションの長期化と、スプレッドの厚い社債の残高を増加させています。その結果、前連結会計年度末に比べ603億円増加（35.4%増）し、期末残高は2,306億円となりました。

負債の部

預金

預金は、一般法人預金、公金預金、個人預金が増加したことで、前連結会計年度末に比べ401 億円増加(4.8%増)し、期末残高は 8,598 億円となりました。

社債

社債は、一層の自己資本の充実を図り、お客さまの資金ニーズに積極的にお応えすることを目的に、国内公募による劣後特約付無担保社債を43億円発行しております。

純資産の部

純資産の部の合計は485億円となりました。

内訳では、資本金が195億円に、資本剰余金が167億円に、利益剰余金は64億円に、その他有価証券評価差額金は9億円となっております。

・連結自己資本比率（国内基準）

自己資本額は、前連結会計年度末に比べ165億円増加し540億円となりました。

また、リスクアセットは、同161億円増加し4,981億円となりました。

この結果、連結自己資本比率（国内基準）は、同3.06ポイント上昇し10.85%となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度は、国債等債券売却益の増加を主因に、経常収益が前連結会計年度に比べ3億41百万円増加し281億36百万円となった一方、経常費用は株式等償却の減少を主因に、同78億92百万円減少し252億51百万円となりました。この結果、経常利益は、同82億33百万円増加し28億85百万円となりました。これに特別損益、法人税等及び少数株主利益を加減後の当期純利益は同98億80百万円増加し14億85百万円となりました。

資金運用収支

資金運用収支は、前連結会計年度に比べ9億97百万円減少し154億8百万円となりました。

役務取引等収支

役務取引等収支は、同67百万円減少し1億40百万円となりました。

その他業務収支

その他業務収支は、同27億66百万円増加し27億39百万円となりました。

営業経費

営業経費は、同3億16百万円減少し137億36百万円となりました。

その他経常収益

その他経常収益は、同4億6百万円増加し5億80百万円となりました。

その他経常費用

その他経常費用は、同58億6百万円減少し22億42百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期首残高は509億71百万円でありました。営業活動によるキャッシュ・フローは預金の増加等により249億34百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券運用増加等により541億39百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは株式の発行等により149億92百万円となったことから、期中現金及び現金同等物は142億13百万円減少し、現金及び現金同等物の期末残高は367億58百万円となっております。

(4) 今後の方針

当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律に基づき、平成21年12月28日に株式会社整理回収機構に対しまして150億円の優先株式を発行し、資本を増強いたしました。今回の資本増強により、中小企業金融の一層の円滑化や地域経済の活性化という役割を果たすための安定的かつ円滑な資金供給や、経営改善支援活動を一層強化してまいります。

当行及び当行グループの最優先課題は「収益力の強化」であると認識をしております。このためには、当行の主要取引先である地域中小企業等の皆さまへの安定的かつ円滑な資金供給や、経営改善支援活動を一層強化していくことで、業績の向上を図ってまいります。

今後も、役職員一同が地域金融機関として求められている金融仲介機能を着実に果たし、地域経済の発展に貢献してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

銀行業務部門においては、当連結会計年度中の新設店舗・社宅はありませんが、春野支店を移転し旧店舗を除却、赤岡支店駐車場用地を取得、一宮支店駐車場の一部を収用のため売却しました。

また、お客さまの利便性向上を図るとともに営業店の合理化を推進するため、現金自動設備を1か所に設置し2か所廃止して、期末現在は120か所となりました。

この結果、当連結会計年度の当行の設備投資総額は2億92百万円となりました。

なお、前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当連結会計年度中に完成した店舗及び当連結会計年度中に取得したものは次のとおりであります。

銀行業務部門

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月・区分
当行	春野支店	高知県高知市春野町	店舗	-	271.71	平成21年12月・移転
当行	赤岡支店	高知県香南市	駐車場	304.00	-	平成21年11月・購入

金融関連部門

該当ありません。

また、当連結会計年度において移転および収用のため、銀行業務の主要な設備を以下のとおり売却及び除却しております。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	売却・除却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	春野支店	高知県高知市春野町	店舗	-	358.20	平成21年12月・除却	11
当行	一宮支店	高知県高知市一宮	駐車場の一部	218.55	-	平成21年10月・売却	34

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行	-	本店	高知県高知市	店舗	3,156.09	2,643	379	566	7	3,597	164
	-	東支店ほか29店	" "	店舗	(2,812.94) 15,205.00	2,489	702	101	108	3,400	297
	-	室戸支店ほか1店	" 室戸市	店舗	1,398.89	46	51	5	5	109	13
	-	中芸支店	" 奈半利町	店舗	734.14	44	90	3	4	142	12
	-	安芸支店	" 安芸市	店舗	(12.32) 633.59	76	23	4	3	107	12
	-	野市支店ほか1店	" 香南市	店舗	(6.77) 1,363.22	111	41	4	5	163	22
	-	山田支店	" 香美市	店舗	1,118.67	55	0	1	4	62	12
	-	後免支店ほか2店	" 南国市	店舗	(734.46) 2,539.60	213	176	10	10	410	31
	-	豊永支店	" 大豊町	店舗	266.76	6	13	1	2	23	6
	-	嶺北支店	" 土佐町	店舗	1,178.50	44	112	5	3	166	8
	-	伊野支店	" いの町	店舗	(8.40) 872.25	138	36	3	6	184	14
	-	高岡支店ほか1店	" 土佐市	店舗	1,514.47	148	36	6	6	197	15
	-	佐川支店	" 佐川町	店舗	568.59	40	11	2	3	56	9
	-	越知支店	" 越知町	店舗	577.48	46	11	2	1	62	5
	-	池川支店	" 池川町	店舗	302.69	7	6	1	1	16	5
	-	須崎支店ほか1店	" 須崎市	店舗	1,292.32	77	11	4	6	99	18
	-	梶原支店	" 梶原町	店舗	-	-	38	4	2	45	5
	-	窪川支店ほか1店	" 四万十町	店舗	297.51	14	67	6	5	93	13
	-	佐賀支店	" 黒潮町	店舗	703.00	32	72	3	2	110	7
	-	中村支店	" 四万十市	店舗	(9.72) 906.37	175	45	6	6	234	14
-	清水支店	" 土佐清水市	店舗	696.57	55	58	2	3	120	9	
-	宿毛西支店	" 宿毛市	店舗	-	-	4	3	4	11	11	
-	徳島支店	徳島県徳島市	店舗	410.20	82	0	2	2	88	13	
-	阿南支店	" 阿南市	店舗	(992.00) 992.00	-	79	4	2	85	8	
-	池田支店	" 三好市	店舗	273.35	16	3	1	2	24	8	
-	城辺支店	愛媛県愛南町	店舗	713.79	29	3	0	1	35	7	
-	宇和島支店	" 宇和島市	店舗	611.80	57	3	0	2	64	9	
-	八幡浜支店	" 八幡浜市	店舗	352.19	22	0	1	2	26	7	

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	-	松山支店	〃 松山市	店舗	784.41	364	114	6	3	488	15
	-	今治支店	〃 今治市	店舗	1,028.81	123	21	2	2	150	13
	-	新居浜支店	〃 新居浜市	店舗	826.50	97	21	1	2	122	11
	-	高松支店	香川県高松市	店舗	942.97	114	11	3	2	131	15
	-	岡山支店	岡山県岡山市	店舗	-	-	10	3	2	16	9
	-	大阪支店	大阪市西区	店舗	-	-	8	2	2	13	12
	-	東京支店	東京都千代田区	店舗	-	-	7	2	1	12	7
	-	計	-	-	(4,576.61) 42,261.73	7,377	2,280	786	234	10,679	836
	-	事務センター	高知県高知市	事務センター	1,211.76	1,021	195	-	3	1,219	70
	-	社宅・寮	高知県高知市ほか	社宅・寮	(797.16) 30,251.33	2,794	931	-	-	3,725	-
	-	その他の施設	高知県高知市ほか	その他	12,798.26	439	4	-	-	444	-
-	合計	-	-	(5,373.77) 86,523.08	11,632	3,412	786	237	16,068	906	
連結 子会社	株式会社 高銀ビジ ネス	本社	高知県高知市	附属建物	(-) -	-	1	0	5	7	49

金融関連業務

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	オーシャ ンリース 株式会社	本社	高知県高知市	宅地建物他	99.00	10	2	86	20	119	7

- (注) 1. 当行の主要な設備は、店舗、事務センター、社宅・寮であるため、銀行業務に一括計上しております。
2. 当行の土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め211百万円であります。
3. 当行の動産は、事務機械320百万円、その他466百万円であります。
4. 当行の店舗外現金自動設備120か所は上記に含めて記載しております。
5. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。
- (1) リース契約
該当ありません。
- (2) レンタル契約
該当ありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資につきましては、お客様の利便性向上を図るため、店舗の改築や老朽設備の更改等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	事業の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本町支店	高知県高知市	移転	銀行業務	店舗	50	-	自己資金	平成22年 1月	平成25年 4月
当行	本店	高知県高知市	耐震補強	銀行業務	本店建物	393	-	自己資金	平成22年 1月	平成23年 3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 除却

該当ありません。

(3) 売却

該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000(注)
第1種優先株式	400,000,000(注)
計	400,000,000(注)

(注) 当行の発行可能株式総数は400,000,000株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、上記のとおりであります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	102,448,000	102,448,000	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株であります。
第1種優先株式 (注)1	75,000,000	75,000,000	非上場	(注)2、3、4
計	177,448,000	177,448,000		

(注)1. 第1種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である第1種優先株式の特質につきましては、当行の普通株式の株価を基準として取得価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数に変動し、その修正基準・頻度および行使価額の下限等は、(注)4.に記載のとおりであります。なお、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項、および株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との取決めはありません。

3. 単元株式数は1,000株であり、議決権はありません。また、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4. 第1種優先株式の内容は下記のとおりであります。

(1) 第1種優先配当金

当銀行は、定款第32条第1項に定める期末の剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録された第1種優先株式を有する株主(以下、「第1種優先株主」という。)または第1種優先株式の登録株式質権者(以下、「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下、「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下、「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、第1種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に、下記(2)に定める配当年率(以下、「第1種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額の金銭(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。)(以下、「第1種優先配当金」という。)の配当をする。ただし、当該基準日の属する事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して下記(5)に定める第1種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(2) 第1種優先配当年率

平成22年3月31日に終了する事業年度に係る第1種優先配当年率

第1種優先配当年率 = 初年度第1種優先配当金 ÷ 第1種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第1種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）

上記の算式において「初年度第1種優先配当金」とは、第1種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第1種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、下記に定める日本円TIBOR（12ヶ月物）（ただし、第1種優先株式の発行決議日を第1種優先配当年率決定日として算出する。）に1.10%を加えた割合（%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を乗じて得られる数に、94/365を乗じて算出した額の金銭（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。）とする。

平成22年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係る第1種優先配当年率

第1種優先配当年率 = 日本円TIBOR（12ヶ月物） + 1.10%

なお、平成22年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係る第1種優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

上記の算式において「日本円TIBOR（12ヶ月物）」とは、毎年4月1日（ただし、当該日が銀行休業日の場合はその直後の営業日）（以下、「第1種優先配当年率決定日」という。）の午前11時における日本円12ヶ月物トーカー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを指すものとする。日本円TIBOR（12ヶ月物）が公表されていない場合は、第1種優先配当年率決定日において、ロンドン時間午前11時現在のReuters3750ページに表示されるロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR12ヶ月物（360日ベース））として、英国銀行協会（BBA）によって公表される数値を、日本円TIBOR（12ヶ月物）に代えて用いるものとする。

ただし、上記の算式の結果が8%を超える場合には、第1種優先配当年率は8%とする。

(3) 非累積条項

ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対してする剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(4) 非参加条項

第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当銀行が行う吸収分割手続きの中で行われる会社法第758条第8号ロもしくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当または当銀行が行う新設分割手続きの中で行われる同法第763条第12号ロもしくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りでない。

(5) 第1種優先中間配当金

当銀行は、定款第32条第2項に定める中間配当をするときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録された第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先配当金の額の2分の1を上限とする金銭（以下、「第1種優先中間配当金」という。）を支払う。

(6) 残余財産の分配

残余財産の分配

当銀行は、残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第1種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に下記に定める経過第1種優先配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。

非参加条項

第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

経過第1種優先配当金相当額

第1種優先株式1株当たりの経過第1種優先配当金相当額は、残余財産の分配が行われる日（以下、「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数に第1種優先配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。）をいう。ただし、分配日の属する事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して第1種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(7) 議決権

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先株主は、定時株主総会に第1種優先配当金の額全部（第1種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、第1種優先配当金の額全部（第1種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、第1種優先配当金の額全部（第1種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

(8) 普通株式を対価とする取得請求権

取得請求権

第1種優先株主は、下記 に定める取得を請求することができる期間中、当銀行に対して、自己の有する第1種優先株式を取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当銀行は、第1種優先株主がかかる取得の請求をした第1種優先株式を取得すると引換えに、下記 に定める財産を当該第1種優先株主に対して交付するものとする。

取得を請求することができる期間

平成22年12月29日から平成36年12月28日まで（以下、「取得請求期間」という。）とする。

取得と引換えに交付すべき財産

当銀行は、第1種優先株式の取得と引換えに、第1種優先株主が取得の請求をした第1種優先株式数に第1種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第1種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記 ないし に定める取得価額で除した数の普通株式を交付する。なお、第1種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従ってこれを取扱う。

当初取得価額

取得価額は、当初、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日（取得請求期間の初日を含まず、株式会社東京証券取引所（当銀行の普通株式が複数の金融商品取引所に上場されている場合、取得請求期間の初日に先立つ1年間における出来高が最多の金融商品取引所）における当銀行の普通株式の終値（気配表示を含む。以下、「終値」という。）が算出されない日を除く。）の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、取得価額が下記 に定める下限取得価額を下回る場合は、下限取得価額とする。

取得価額の修正

取得請求期間において、毎月第3金曜日（以下、「決定日」という。）の翌日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む。）の直近の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日ではない場合は、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）に修正される。ただし、かかる計算の結果、修正後取得価額が下記 に定める下限取得価額を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。なお、上記5連続取引日の初日以降決定日まで（当日を含む。）の間に、下記 に定める取得価額の調整事由が生じた場合、修正後取得価額は、取締役会が適当と判断する金額に調整される。

上限取得価額

取得価額には上限を設けない。

下限取得価額

下限取得価額は51円とする（ただし、下記 による調整を受ける。）。

取得価額の調整

イ．第1種優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額（下限取得価額を含む。）を次に定める算式（以下、「取得価額調整式」という。）により調整する（以下、調整後の取得価額を「調整後取得価額」という。）。取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数}}{\text{1株当たりの払込金額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- () 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本において同じ。）その他の証券（以下、「取得請求権付株式等」という。）または当銀行の普通株式の交付と引換えに当銀行が取得することができる取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権その他の証券（以下、「取得条項付株式等」という。）が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。）
調整後取得価額は、払込期日（払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、または株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。
- () 株式の分割をする場合
調整後取得価額は、株式の分割のための基準日に分割により増加する普通株式数（基準日における当銀行の自己株式である普通株式に係り増加する普通株式数を除く。）が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。
- () 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額（下記二．に定義する意味を有する。以下、本()、下記()および()ならびに下記八．()において同じ。）をもって当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）
調整後取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）に、または株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、またはその基準日の翌日以降、これを適用する。
上記にかかわらず、上記の普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下、「価額決定日」という。）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。
- () 当銀行が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件（本イ．またはロ．と類似する希薄化防止のための調整を除く。）が付されている場合で、当該修正が行われる日（以下、「修正日」という。）における修正後の価額（以下、「修正価額」という。）が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合
調整後取得価額は、修正日に、残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該修正日の翌日以降これを適用する。
なお、かかる取得価額調整式の適用に際しては、下記(a)ないし(c)の場合に応じて、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額に、それぞれの場合に定める割合（以下、「調整係数」という。）を乗じた額を調整前取得価額とみなすものとする。
- (a) 当該取得請求権付株式等について当該修正日前に上記()または本()による調整が行われていない場合
調整係数は1とする。
- (b) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()または本()による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記()による取得価額の修正が行われている場合
調整係数は1とする。
ただし、下限取得価額の算定においては、調整係数は、上記()または本()による直前の調整を行う前の下限取得価額を当該調整後の下限取得価額で除した割合とする。
- (c) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()または本()による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記()による取得価額の修正が行われていない場合
調整係数は、上記()または本()による直前の調整を行う前の取得価額を当該調整後の取得価額で除した割合とする。

- () 取得条項付株式等の取得と引換えに取得価額調整式に使用される時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合
調整後取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
ただし、当該取得条項付株式等について既に上記()または()による取得価額の調整が行われている場合には、調整後取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数（下記ホ．に定義する。）が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本()による調整は行わない。
- () 株式の併合をする場合
調整後取得価額は、株式の併合の効力発生日以降、併合により減少した普通株式数（効力発生日における当銀行の自己株式である普通株式に係り減少した普通株式数を除く。）を負の値で表示して交付普通株式数とみなして取得価額調整式を適用して算出し、これを適用する。
- ロ．上記イ．()ないし()に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換または株式移転等により、取得価額（下限取得価額を含む。）の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する取得価額（下限取得価額を含む。）に変更される。
- ハ．() 取得価額調整式に使用する「時価」は、調整後取得価額を適用する日に先立つ5連続取引日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。なお、上記5連続取引日の間に、取得価額の調整事由が生じた場合、調整後取得価額は、本 に準じて調整する。
- () 取得価額調整式に使用する「調整前取得価額」は、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額とする。
- () 取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日（上記イ．()ないし()）に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まない。）の、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の、当銀行の発行済普通株式数（自己株式である普通株式数を除く。）に当該取得価額の調整の前に上記イ．およびロ．に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数（ある取得請求権付株式等について上記イ．() (b)または(c)に基づく調整が初めて適用される日（当該日を含む。）からは、当該取得請求権付株式等に係る直近の上記イ．() (b)または(c)に基づく調整に先立って適用された上記イ．()または()に基づく調整により「交付普通株式数」とみなされた普通株式数は含まない。）を加えたものとする。
- () 取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ．()の場合には、当該払込金額（無償割当ての場合は0円）（金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額）、上記イ．()および()の場合には0円、上記イ．()ないし()の場合には価額（ただし、()の場合は修正価額）とする。
- ニ．上記イ．()ないし()および上記ハ．()において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額（新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式数で除した金額をいう。
- ホ．上記イ．()において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記ハ．()に従って既発行普通株式数に含められている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。
- ヘ．上記イ．()ないし()において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当銀行の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ．()ないし()の規定にかかわらず、調整後取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。
- ト．取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後取得価額調整式による取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

合理的な措置

上記 ないし に定める取得価額（下記（10） に定める一斉取得価額を含む。以下、本 において同じ。）は、希薄化防止および異なる種類の株式の株主間の実質的公平の見地から解釈されるものとし、その算定が困難となる場合または算定の結果が不合理となる場合には、当銀行の取締役会は、取得価額の適切な調整その他の合理的に必要な措置をとるものとする。

取得請求受付場所

大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号
住友信託銀行株式会社証券代行部

取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求に要する書類が上記 に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生する。

（9）金銭を対価とする取得条項

金銭を対価とする取得条項

当銀行は、平成31年12月29日以降、取締役会が別に定める日（以下、「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、第1種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、取締役会は、当該取締役会の開催日までの30連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。この場合、当銀行は、かかる第1種優先株式を取得するのと引換えに、下記 に定める財産を第1種優先株主に対して交付するものとする。なお、第1種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。取得日の決定後も上記（8） に定める取得請求権の行使は妨げられないものとする。

取得と引換えに交付すべき財産

当銀行は、第1種優先株式の取得と引換えに、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第1種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に経過第1種優先配当金相当額を加えた額の金銭を交付する。なお、本 においては、上記（6） に定める経過第1種優先配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」および「分配日」をいずれも「取得日」と読み替えて、経過第1種優先配当金相当額を計算する。

（10）普通株式を対価とする取得条項

普通株式を対価とする取得条項

当銀行は、取得請求期間の末日までに当銀行に取得されていない第1種優先株式の全てを取得請求期間の末日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）をもって取得する。この場合、当銀行は、かかる第1種優先株式を取得するのと引換えに、各第1種優先株主に対し、その有する第1種優先株式数に第1種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第1種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記 に定める普通株式の時価（以下、「一斉取得価額」という。）で除した数の普通株式を交付するものとする。第1種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値（終値が算出されない日を除く。）に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。

（11）株式の分割または併合および株式無償割当て

分割または併合

当銀行は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式および第1種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

株式無償割当て

当銀行は、株式無償割当てを行うときは、普通株式および第1種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(2)【新株予約権等の状況】

平成20年8月8日取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	109(注1)	109(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	109,000(注2)	109,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年8月27日 至平成50年8月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 95円 資本組入額 48円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成21年8月12日取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	129(注1)	129(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	129,000(注2)	129,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年8月28日 至平成51年8月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 83円 資本組入額 42円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注1) 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

(注2) 新株予約権の割当日後に当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。

(注3) 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当行の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者又は一親等の親族の1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10カ月以内かつ権利行使期間の最終日まで当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、所定の行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から3カ月以内に限り新株予約権を行使することができる。

(3) その他権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注4) 当行が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

(1) 合併(当行が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

(3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年2月28日 (注)1	6,000	102,448	744,000	12,044,000	985,800	9,251,232
平成21年8月4日 (注)2	-	102,448	-	12,044,000	5,000,000	4,251,232
平成21年12月28日 (注)3	75,000	177,448	7,500,000	19,544,000	7,500,000	11,751,232

(注)1. 公募増資 6,000千株、発行価格 310円、資本組入額 124円

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

3. 有償 第三者割当(第1種優先株式)

発行株数 75,000千株

発行価格 1株につき200円

資本組入額 1株につき100円

割当先 株式会社整理回収機構

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	29	20	688	6	2	6,588	7,335	-
所有株式数(単元)	6	18,528	973	26,284	202	11	55,429	101,433	1,015,000
所有株式数の割合(%)	0.01	18.26	0.96	25.91	0.20	0.01	54.65	100.00	-

(注) 自己株式1,380,261株(うち、ストックオプション制度に係るもの238,000株)は「個人その他」に1,380単元、「単元未満株式の状況」に261株含まれております。

第1種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	75,000	-	-	-	-	-	75,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(7)【大株主の状況】

所有株式数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	75,000	42.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,484	1.96
高知銀行持株会	高知県高知市堺町2番24号	3,403	1.91
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	2,748	1.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,351	1.32
株式会社豊和銀行	大分県大分市王子中町4番10号	1,474	0.83
株式会社高知銀行	高知県高知市堺町2番24号	1,380	0.77
株式会社近森産業	高知県高知市稲荷町103番地	1,074	0.60
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	1,042	0.58
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,000	0.56
計		92,956	52.38

(注)1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 3,484千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,351千株

2. 当行は、自己株式1,380,261株を所有しており、発行済株式総数に対する当該自己株式数の割合は0.77%であります。

3. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有議決権数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,484	3.48
高知銀行持株会	高知県高知市堺町2番24号	3,403	3.40
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	2,748	2.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,351	2.34
株式会社豊和銀行	大分県大分市王子中町4番10号	1,474	1.47
株式会社近森産業	高知県高知市稲荷町103番地	1,074	1.07
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	1,042	1.04
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,000	0.99
株式会社淀川製鋼所	大阪市中央区南本町4丁目1番1号	926	0.92
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	869	0.86
計		18,371	18.36

(注)1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る議決権数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 3,484個

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,351個

2. 上記 所有株式数別に記載している株式会社整理回収機構所有の第1種優先株式は、議決権を有しておりません。なお、第1種優先株式の所有者は、下記のとおりであります。また、第1種優先株式の内容については、「1 株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

第1種優先株式

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	75,000	
計		75,000	

(注) 平成21年12月28日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書が、平成22年1月7日付で株式会社りそな銀行およびその共同保有者から提出されております。

当該報告書の共同保有者のうち、株式会社りそな銀行および株式会社整理回収機構の保有株式数の内訳は当行の株主名簿上の記載内容と一致しておりますが、預金保険機構につきましては、当行として平成22年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の主な内容(除く株式会社りそな銀行および株式会社整理回収機構保有分)は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	3,484	1.96
計		3,484	1.96

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 75,000,000		(注)1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,380,000		当行保有の普通株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 100,053,000	100,053	
単元未満株式	普通株式 1,015,000(注)2		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	177,448,000		
総株主の議決権		100,053	

(注)1. 第1種優先株式の内容については、「1 株式等の状況(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が261株含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社高知銀行	高知県高知市堺町2番24号	1,380,000		1,380,000	0.77
計		1,380,000		1,380,000	0.77

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成20年 8 月 8 日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成20年 8 月 8 日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年 8 月 8 日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役：7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	136,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成20年 8 月27日～平成50年 8 月26日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。 その他の新株予約権の行使の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、認めないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成21年 8 月12日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成21年 8 月12日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります

決議年月日	平成21年 8 月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役：7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	129,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成21年 8 月28日～平成51年 8 月27日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。 その他の新株予約権の行使の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、認めないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	18,816	1,413,794
当期間における取得自己株式	1,700	135,000

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	27,050	4,421,408	-	-
保有自己株式数	1,380,261		1,381,961	

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は、地域金融機関として公共的、社会的使命を果たすため、安定的な経営基盤の確保と健全な財務体質への強化を図るとともに、配当につきましては、フローの利益とストックの内部留保に応じ、弾力的に配分する方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
平成22年6月29日	普通株式 252	普通株式 2.50
定時株主総会決議	第1種優先株式 66	第1種優先株式 0.884

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	352	331	241	127	91
最低(円)	312	219	125	49	63

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	76	75	80	80	77	79
最低(円)	70	63	64	73	72	74

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 代表取締役		伊野部 重晃	昭和17年3月7日生	昭和39年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行 昭和54年8月 同行池袋支店副長 昭和57年8月 同行退社 昭和57年9月 当行入行 昭和58年6月 取締役本町支店長 昭和61年10月 取締役審査部長 昭和62年6月 取締役営業本部副本部長兼審査部長 平成2年4月 取締役資金証券部長 平成5年1月 常務取締役 平成11年4月 常務取締役営業本部長 平成12年5月 常務取締役 平成12年6月 取締役副頭取 平成18年6月 取締役頭取(現職)	平成21年 6月から 2年	174
専務取締役 代表取締役		森下 勝彦	昭和29年2月5日生	昭和52年4月 当行入行 平成10年4月 審査部主任審査役 平成11年9月 本店営業部貸付一課長 平成13年4月 本店営業部貸付グループ長 平成14年6月 今治支店長 平成15年6月 経営統括部グループ長 平成17年6月 経営統括部長 平成18年6月 取締役経営統括部長 平成19年11月 常務取締役 平成20年4月 専務取締役(現職)	平成21年 6月から 2年	25
常務取締役		堤 俊治	昭和25年10月5日生	昭和48年4月 当行入行 平成6年4月 企画部主任調査役 平成8年4月 企画部部長代理 平成9年4月 総合企画部部長代理 平成12年5月 経営統括部グループ長 平成15年6月 経営統括部長 平成17年6月 取締役営業統括部長 平成19年6月 常務取締役(現職)	平成21年 6月から 2年	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	総務部長	岡林 豊	昭和30年7月15日生	昭和53年4月 当行入行 平成12年5月 御座支店長 平成14年6月 一宮支店長 平成16年4月 徳島支店長 平成17年9月 大阪支店長 平成19年4月 本店営業部長 平成19年6月 取締役本店営業部長 平成21年6月 取締役総務部長(現職)	平成21年 6月から 2年	20
取締役	本店営業部長	山本 聖	昭和27年3月28日生	昭和50年4月 当行入行 平成10年9月 東久万支店長 平成12年9月 八幡浜支店長 平成14年9月 宇和島支店長 平成16年4月 長浜支店長 平成17年9月 営業統括部グループ長 平成19年4月 お客さまサービス部長 平成21年6月 取締役本店営業部長(現職)	平成21年 6月から 2年	17
取締役	営業統括部長	田中 克典	昭和28年12月19日生	昭和51年4月 当行入行 平成11年4月 大正支店長 平成13年4月 営業統括部主任業務役 平成13年10月 県庁支店長 平成15年9月 融資統括部グループ長 平成18年4月 営業統括部グループ長 平成19年6月 営業統括部付エリア統括部長 平成20年9月 営業統括部長 平成21年6月 取締役営業統括部長(現職)	平成21年 6月から 2年	6
取締役	事務システム 部長	福原 和彦	昭和27年3月28日生	昭和49年4月 当行入行 平成7年4月 人事部主任調査役 平成9年9月 事務管理部主任調査役 平成10年4月 薮野支店長 平成12年5月 人事部付主任業務役 平成16年9月 本店営業部副部長 平成18年7月 総務部グループ長 平成20年9月 事務統括部グループ長 平成21年4月 事務統括部長 平成21年9月 事務システム部長 平成22年6月 取締役事務システム部長 (現職)	平成22年 6月から 1年	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		立岩 幸二	昭和24年12月13日生	昭和43年4月 大蔵省(現 財務省) 四国財務局入局 平成4年7月 四国財務局高知財務事務所理財課長 平成6年7月 四国財務局総務部総務課課長補佐 平成8年7月 四国財務局総務部財務広報官 平成9年7月 四国財務局管財部直轄財産課長 平成10年6月 四国財務局財務局監察官 平成12年7月 四国財務局管財部管財総務課長 平成14年7月 北陸財務局理財部検査監理官 平成16年6月 財務省辞職 平成16年6月 当行常勤監査役(現職)	平成20年 6月から 4年	20
常勤監査役		松村 健司	昭和24年4月10日生	昭和49年4月 当行入行 平成7年4月 資金証券部部長代理 平成12年5月 市場営業統括部グループ長 平成15年9月 コンプライアンス統括部長 平成19年6月 常勤監査役(現職)	平成19年 6月から 4年	10
監査役		松本 秀正	昭和9年3月15日生	昭和33年3月 土佐電気鉄道株式会社入社 昭和47年7月 労務課長 昭和53年7月 総務部長 昭和56年6月 常務取締役 昭和60年6月 常任監査役 平成元年7月 高知県経営者協会・高知県産業訓練協会事務局長 平成5年5月 高知県経営者協会・高知県産業訓練協会常務理事 平成7年5月 高知県経営者協会・高知県産業訓練協会専務理事 平成8年5月 社団法人高知市シルバー人材センター理事 平成15年5月 高知県収用委員会委員 平成15年6月 高知県経営者協会・高知県産業訓練協会専務理事退任 平成16年6月 当行監査役(現職)	平成20年 6月から 4年	12
監査役		中澤 雅昭	昭和14年9月21日生	昭和33年6月 高知県警察官任官 昭和62年3月 高知県警察本部警務部監察課次長 平成4年3月 土佐警察署長 平成5年3月 四国管区警察局高速道路管理官 平成7年3月 高知県警察本部警備部参事官兼警備第二課長 平成8年3月 中村警察署長 平成10年3月 高知県警察本部総務部参事官 平成11年3月 高知県警察本部警備部長 平成12年3月 高知県警察本部退職 平成12年4月 財団法人暴力追放高知県民センター専務理事兼事務局長 平成16年6月 当行監査役(現職)	平成20年 6月から 4年	12
計						322

(注) 1. 監査役立岩幸二、松本秀正及び中澤雅昭は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 所有株式数は、すべて普通株式であり、第1種種優先株式は所有していません。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当行では、市場規律を踏まえた自己責任原則の下で経営の透明性を向上させるとともに、アカウントビリティとディスクロージャーの強化によって、ステークホルダーとの円滑な関係を維持し、企業価値の向上に努めております。

当行の経営管理体制は、取締役会を経営の最高意思決定機関及び監督機関としており、その他経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等により、経営や業務執行の重要事項について経営判断を行っています。

この体制のもと、下記の取組みを通じて、経営における意思決定および業務執行の効率性・迅速性の確保、経営責任の明確化、コンプライアンスの確保およびリスクマネジメントの強化ならびに監査体制の充実等コーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

1. 企業倫理の確立

当行は、銀行に課せられた高い公共性と重い社会的使命を全うするため、法令等のもとより、社会的規範を厳格に遵守し、良識ある経営姿勢を維持しなければならないと考えております。こうした基本方針を堅持するために「行動憲章」を定めるとともに、全役職員に対し、行動憲章に則った行動指針「倫理法令遵守の基本方針（コンプライアンスポリシー）」を徹底しております。役職員一人ひとりが社会人としての良識を持ち、高い職業倫理観に裏付けられた自律をもってルールを遵守するとともに、内部検証の機能を発揮させることで、お客さまや地域社会からの信用・信頼を確保することを経営の基本としております。

2. アカウントビリティとディスクロージャー

当行は、地域社会、株主、顧客、職員といった、様々なステークホルダーからの信頼を得るためには、アカウントビリティと適切なディスクロージャーが非常に重要であると認識し、経営情報のタイムリーな開示に努めております。併せて、当行の経営内容等についての説明会も随時開催しております。

3. リスク管理体制の整備の状況

当行ではリスク管理態勢の強化・充実を経営の最重要課題と認識し、取締役会等が積極的に関与しながら、リスク管理の基本的方針となる「リスク管理方針」と信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等の各種リスクの管理規程やリスク毎の年度管理プログラム等を定めております。そして、これらに基づき、リスク管理委員会や主管部が中心となって、業務運営に係るリスク管理に取り組んでおります。また、より適正なリスクコントロールを行うための管理手法の高度化にも努めております。

4. 内部統制システムの整備の状況

当行では、健全で透明度の高い経営システムの構築を図っていくため、内部統制システムの整備を行っており、同システムを有効に機能させるために必要な情報伝達機能が確保されるよう、取締役会付議基準をはじめとした、様々なレポーティングラインを確立するとともに、内部通報制度（「企業倫理ホットライン」）を設け、非公式情報の伝達システムも構築しております。

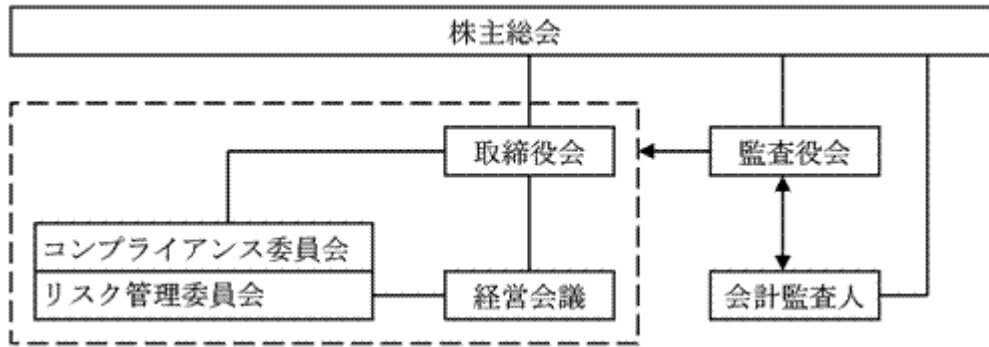
内部監査及び監査役監査の状況

監査役会は、平成22年6月30日現在4名、うち3名は社外監査役（うち2名は非常勤監査役）で構成され、1名の社外監査役は、常勤監査役として、他の常勤監査役と連携しながら本部・営業店・子会社往査、現物監査等、全般的な監査を行っております。また、非常勤の社外監査役2名は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席のほか、銀行の外で得られる重要な情報及び有用な資料等の収集・提供や、経営全般に関する客観的かつ公正な意見の開陳を行っております。社外監査役の取締役会及び監査役会への出席状況につきましては、社外監査役3名は、平成21年度中に開催された取締役会39回及び監査役会23回全てに出席しております。

監査役会は、会計監査人から適時適切な報告を受けるほか、定期的な会合等を通じて監査実施状況等についての十分な意見交換を行っており、独立性確保の前提のもとに相互間の連携の強化を図っております。

監査役会は、内部監査部門である監査部（平成22年6月30日現在12名）から適時適切な報告を受けるほか、毎月の監査評定会や監査講評時の立会い等を通じて、十分な意見交換を行っております。また、監査部は、監査役監査における指摘事項について、監査実施の際にフォローを行っております。

また、内部統制部門である経営統括部は、監査役会・会計監査人・監査部から適時適切な報告を受け、内部統制システムの構築に寄与しております。



社外取締役及び社外監査役

当行は、社外取締役を選任しておりませんが、監査役設置会社として4名の監査役を選任し、そのうち3名は社外監査役を選任しております。社外監査役につきましては、常勤監査役は金融商品取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。また、非常勤監査役2名も当行のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当行との間に特に利害関係もなく、独立性は確保されています。各監査役は、取締役会のほか、各種重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、本部及び各営業店で、業務及び財産の状況を調査するなど、中立・公正な見地から客観的に経営及び業務執行に関する監査を行っており、経営監視機能の客観性及び中立性は確保できていると考えております。

また、各監査役は会計監査人および内部監査を所管する監査部と監査結果等について十分な意見交換を行い、連携をとりながら監査を行っております。

なお、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、社外取締役および社外監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、社外取締役および社外監査役との間に責任限定契約を締結することを可能とするための定款変更を行っております。

役員の報酬等の内容

1. 役員報酬

役員の報酬は、株主総会で承認された報酬年額限度額の範囲内において、取締役分は取締役会の決議、監査役分は監査役の協議により決定した金額としております。

平成22年3月期において取締役に支払われた報酬の総額は、使用人兼務取締役の使用人としての報酬4名分25百万円を含んで142百万円であります。なお、平成20年6月26日開催の第128期定時株主総会で、取締役の報酬額は年額132百万円以内（この額には使用人兼務取締役の使用人分の報酬は含まない。）と改定されました。

平成22年3月期において監査役に支払われた報酬の総額は、社外監査役の報酬3名分22百万円を含んで47百万円であります。なお、平成20年6月26日開催の第128期定時株主総会で、監査役の報酬額は年額54百万円以内と改定されました。

2. ストックオプション制度

当行は、株式報酬型ストックオプションを採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、取締役に對して新株予約権を年額18百万円の範囲内で割り当てることを、平成20年6月26日開催の第128期定時株主総会において決議されたものです。これは、当行の取締役に對して、企業価値の持続的な向上、すなわち株価をより意識した経営を推進することを目的として新株予約権を割り当てるものです。

(1) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の総数の上限は150個とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当行普通株式1,000株とする。なお、当行が、合併、会社分割、株式無償割当、株式分割、株式併合等を行うことにより、付与株式数を変更することが発生した場合、当行は合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うことがある。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権を行使することにより交付を受けることが出来る株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式の総数を乗じた金額とする。

(4) 新株予約権の行使期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。

(5) 権利行使の条件

新株予約権を割り当てられた取締役は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額		
			基本報酬	ストックオプション	退職慰労金
取締役	9	142	107	10	24
監査役	2	25	17	-	8
社外役員	3	22	22	-	-

重要な使用人兼務役員の使用人給与額は25百万円、員数は4人です。

株式の保有状況

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

当行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は80銘柄、その貸借対照表計上額は5,093百万円であります。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式（みなし保有株式および非上場株式を除く）のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社損害保険ジャパン	1,750,000	1,148	取引関係維持
四国電力株式会社	300,000	794	取引関係維持
株式会社東京海上ホールディングス	181,100	476	取引関係維持
株式会社技研製作所	643,338	265	取引関係維持
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	470,000	230	取引関係維持
株式会社淀川製鋼所	485,000	203	取引関係維持
日本通運株式会社	345,000	138	取引関係維持
株式会社キタムラ	299,000	125	取引関係維持
大日本印刷株式会社	94,829	119	取引関係維持
株式会社ミロク	665,781	107	取引関係維持

保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	2,203	69	282	443
非上場株式	-	-	-	-

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当ありません。

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当ありません。

業務執行、監査・監督機能に係る事項

(1)取締役会

当行の取締役数は、平成22年6月30日現在、7名で構成しております。取締役会は、法定の決議事項に加え、重要な業務執行に関する事項につきましても、取締役会規程で定める付議基準に基づき、報告を受け、協議を行い、又は決議しております。また、取締役会は、毎月1回以上開催することとしており、取締役は、自らの責任において、業務の健全性と適切性の確保に努めております。

(2)経営会議

経営会議は、代表取締役及び経営統括部担当取締役のほか、取締役会が特に定めた取締役をもって構成しております。経営会議は、取締役会に次ぐ経営会議体として、業務執行の意思決定及び経営の統制の適切性と円滑化の確保を図ることを目的としております。経営会議は、毎月1回以上開催することとしております。

(3)コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、委員長の頭取、副委員長のコンプライアンス統括部担当取締役のほか、役付取締役と6部長で構成しており、法令等を遵守し、自浄能力のある組織であり続けるために、コンプライアンスに関する事項について、報告を受け、協議を行い、又は決議しております。コンプライアンス委員会は、原則3カ月ごとに開催することとしておりますが、必要がある場合には随時開催しております。

(4)リスク管理委員会

リスク管理委員会は、委員長の頭取、副委員長の経営統括部担当取締役のほか、役付取締役と経営統括部長で構成し、各種リスクをその特性に応じて適切に管理することにより、経営の健全性の確保と安定した収益の確保を図ることを目的に設置しており、リスク管理に関する幅広い事項について報告を受け、協議を行い、又は決議しております。リスク管理委員会は、毎月又は必要がある場合に随時開催しております。

(5)監査役会

当行は、監査役制度を採用しており、平成22年6月30日現在の体制は、常勤2名、非常勤2名の計4名で、このうち3名（常勤1名、非常勤2名）は社外監査役となっております。監査役の職務を補助するための専任スタッフを1名配置しております。また、当行の社外監査役は、当行のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当行との間に特に利害関係はありません。監査役会は、原則として毎月1回開催することとしております。

(6)内部監査

業務の健全性及び適切性の維持・向上のため、監査部が業務運営部門から独立した内部監査部門として、本部・営業店及び連結子会社の業務運営に関して、法令等遵守態勢及びリスク管理態勢の有効性及び適切性について監査を実施し、取締役会に報告しています。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当行では、健全で透明度の高い経営システムの構築を図っていくため、内部統制システムの整備を行っており、同システムを有効に機能させるために必要な情報伝達機能が確保されるよう、取締役会付議基準をはじめとした、様々なレポーティングラインを確立するとともに、内部通報制度（「企業倫理ホットライン」）を設け、非公式情報の伝達システムも構築しております。

内部統制システム構築のための基本方針を以下のとおり定め、これらの取組みを通して、内部統制システムの整備を図っております。

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令等の遵守は経営の最重要課題であると「コンプライアンス規程」において明記し、取締役会で制定した「行動憲章」「倫理法令遵守の基本方針」「私たちの遵守基準」「コンプライアンス・マニュアル」、コンプライアンス委員会で制定した「コンプライアンスチェックカード」を全役職員が所有し、常時これを活用する。
- (2) コンプライアンスに関する統括部署としてコンプライアンス統括部を設置し、各部署の部長をコンプライアンス責任者として、その下にコンプライアンス担当者を配置したコンプライアンス体制を構築する。
- (3) 事業年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を取締役会において策定し、各部署は、コンプライアンス・プログラムの実施状況について、定期的にコンプライアンス統括部へ報告する。また、各所管部署は臨店の際に所管業務に係るプログラムの実施状況のモニタリングを行い、結果をコンプライアンス統括部へ報告する。コンプライアンス統括部は全体の進捗状況及び評価等についてコンプライアンス委員会及び取締役会へ報告する。
- (4) コンプライアンス委員会を設置し原則3カ月毎に開催し、コンプライアンス全般に関する事項について審議・決定し、取締役会に定期的に報告若しくは付議する。
- (5) 監査役は、取締役及び職員の職務執行が法令及び定款等に違反しないための法令等遵守体制、当行の重大な損失の発生を未然に防止するためのリスク管理体制、財務情報その他企業情報を適正かつ適時に開示するための体制について、取締役が適切に構築し運用しているかを監視・検証し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 職務の執行に係る文書は文書規程、文書管理規程、文書取扱要領等に基づき、制定された保存年限・保存場所に基き保存及び管理する。
- (2) 取締役の意思決定に係る文書については、取締役会規程、経営会議規程他、各会議体の規程に、それぞれの会議体への付議基準を明確に定め、各会議体の事務局が議事録を作成し、制定された保存年限に基づき保存及び管理する。
- (3) 内部情報の管理のため、「内部情報および内部者取引管理規程」を定め、経営統括部がグループ全体の情報管理部署として、一元管理するとともに、関係各部と連携して研修や臨店等で周知・徹底していく。また、「適時開示マニュアル」に基づき、経営統括部が開示情報の統括・管理を行う。
- (4) 取締役会は、財務報告に関する態勢整備のため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、「財務報告に係る内部統制に関する実施規程」に基づき、内部統制委員会を設置し、グループ全体の財務報告態勢について管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクについてリスク管理方針を定めグループ全体のリスクを統合的に管理する。
- (2) リスク管理の統括部署を経営統括部とし、リスク管理委員会を設置して各リスクを統合的に管理する。各リスクが顕現化し、頭取が経営に与える影響が極めて重大で緊急な対応が必要と認められた場合、対応する機関として対策本部を設置し、緊急時の管理体制を敷く。
- (3) 取締役会はリスクの適切かつ有効な内部管理態勢の構築と運用を図るため、リスク管理に係る業務執行を決定し、リスク管理に係る事項について取締役会決議事項付議基準に基づき決議又は取締役会報告事項付議基準に基づきリスク管理の状況に関する報告を受け、必要な意思決定と指示を行う。
- (4) リスク管理プログラム並びに各種施策を取締役会において決定し、各リスク管理態勢の機能状況については担当取締役が取締役会に報告する。
- (5) 業務運営部署は自店検査規程に基づき、リスク管理の状況について自店検査を行い、事務システム部が業務運営部署における自店検査を統括、臨店調査・指導し、その結果を定期的にリスク管理委員会に報告する。
- (6) 事業年度毎に監査基本方針と監査計画を取締役会で決定し、監査部はそれに基づき監査を実施するとともに取締役会に監査の実施状況及び結果について定期的に報告する。
- (7) 自然災害、風評リスク、情報漏洩、システム停止等の要因により、業務を遂行していく上で大きな損失・影響を蒙る又は蒙る恐れがある状態を危機と定め、生じ得る、又は生じた危機が及ぼす損失・影響を最小限に抑えるとともに、事態の早期収拾を図るため、平時からの危機管理態勢を構築する。
- (8) 地震の発生や病原菌感染の拡大等においても、継続すべき重要業務等を定めた「業務継続計画」に基づき、決済機能等を円滑に運行する体制を確保する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役及び従業員の職務の執行が効率的に行われるよう、職務権限規程を制定し業務遂行における取締役、本部及び営業店の各職位の権限と責任を明確にする。
- (2) 取締役会は経営会議やリスク管理委員会等の下位会議体へ委任することで取締役が職務の執行を効率的に行うことができるように、各会議体の権限を明確にする。
- (3) コンプライアンスに関する諸問題についてはコンプライアンス委員会で審議した上で、取締役会に付議する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令等の遵守は経営の最重要課題であると「コンプライアンス規程」において明記し、取締役会で制定した「行動憲章」「倫理法令遵守の基本方針」「私たちの遵守基準」「コンプライアンス・マニュアル」、コンプライアンス委員会で制定した「コンプライアンスチェックカード」を全役職員が所有し、常時これを活用する。
- (2) コンプライアンスに関する統括部署としてコンプライアンス統括部を設置し、各部店の部店長をコンプライアンス責任者として、その下にコンプライアンス担当者を配置したコンプライアンス体制を構築する。
- (3) 事業年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を取締役会において策定し、各部店は、コンプライアンス・プログラムの実施状況について、定期的にコンプライアンス統括部へ報告する。また、各所管部は臨店の際に所管業務に係るプログラムの実施状況のモニタリングを行い、結果をコンプライアンス統括部へ報告する。コンプライアンス統括部は全体の進捗状況及び評価等についてコンプライアンス委員会及び取締役会へ報告する。
- (4) コンプライアンス委員会を設置し原則3カ月毎に開催し、コンプライアンス全般に関する事項について審議・決定し、取締役会に定期的に報告若しくは付議する。
- (5) 監査部は各部店及び子会社におけるコンプライアンスに関する研修の実施状況及び法令等の遵守状況等について監査する。
- (6) 半期毎に全職員が「コンプライアンス自己チェック表」に基づいて自己チェックを行い、コンプライアンス統括部に報告する。
- (7) 不祥事故防止の観点から、同一部署・同一業務3年超は原則として認めない人事ローテーションや連続休暇制度等の職場離脱制度を実施する。
- (8) 法令等違反による不祥事や各リスク顕現化の防止及び早期発見、自浄プロセスの機動性の向上、風評リスクのコントロール、並びに社会的信頼確保のために「企業倫理ホットライン」を設け、この運営を確保するために「内部通報制度実施規程」を整備する。
- (9) コンプライアンス研修を年間の研修計画に織り込むとともに、各種研修の場においてもコンプライアンスについての啓蒙時間を設ける。

6. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 関係会社管理規程に基づき協議事項に定める業務を執行する場合には当行主管部に対して協議を行うとともに、定期的に業務の執行の状況について報告を受けることで、関係会社の業務執行に際して適切な管理・指導を行うとともに、認識されるリスクをグループとして適切に管理する。
- (2) 子会社においても、業務の決定及び執行についての相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置する。
- (3) 子会社の「コンプライアンス・プログラム」策定にも当行が関与するとともに、当行監査部において子会社の法令等の遵守状況等について監査する。
- (4) 子会社においてもそれぞれコンプライアンスに関する規則・マニュアルを制定し、責任者を配置する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助するため、監査役と協議の上で必要な人員を常時配置する。
- (2) 監査役会が常勤の補助者とは別に、臨時的に人員の配置を求めたときは、監査役会の求めに応じ、監査部から必要な人員を臨時配置する。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助する常勤者は、他部署の役職員を兼務せず、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。また、臨時配置された者も、監査役の職務の補助を行っている間は、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
- (2) 監査役を補助する常勤者の任命及び異動については、あらかじめ監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。
- (3) 監査役を補助する常勤者の人事考課については、監査役会の同意を得る。
- (4) 監査役を臨時に補助した者の人事考課については、監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 「コンプライアンス・マニュアル」において、取締役等が取締役のコンプライアンス違反を発見した時は、コンプライアンス担当取締役に報告するとともに、直ちに監査役会に報告する旨を定める。
- (2) 内部通報制度実施規程に基づく「企業倫理ホットライン」を用いて役職員が監査役に通報できる制度を定める。
- (3) 法令等の違反行為、当行に著しい損害を及ぼす恐れのある事実等を予知あるいは発見した場合に監査役に報告する時期・方法等について明記し、役職員に周知徹底する。

10. その他監査役への報告が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 株主総会に提出する監査役選任議案については、あらかじめ監査役会と協議を行い、決議する。
- (2) 監査役が取締役会、経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会その他の重要な会議に出席できることを各規程において明記する。
- (3) 監査部監査で得た情報については必要に応じて監査役に提供し、その円滑な職務の遂行に協力する旨を監査規程に定める。
- (4) 代表取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をする。
- (5) 監査役は必要に応じ、内部監査部門等に対して調査を求めることができる。
- (6) 監査役及び監査役会が会計監査人と定期的に会合を持つなど緊密な関係を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施する体制を確保する。
- (7) 監査役が独自の意見形成のために、必要に応じて外部法律事務所等を活用する体制を確保する。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求は断固として拒絶する。

- (1) 反社会的勢力対応の統括部署をコンプライアンス統括部とし、各部店の部長を不当要求防止の責任者とする。
- (2) 反社会的勢力への対応にあたっては、弁護士、管轄警察署、暴力追放運動推進センターと連携する。
- (3) 新聞報道や営業店等からの反社会的勢力に関する情報は、コンプライアンス統括部で一元管理する。
- (4) 反社会的勢力への対応については、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」「反社会的勢力対応要領」を制定し、全役職員に周知徹底する。
- (5) 各地の公安委員会が開催する「不当要求防止責任者講習」については、不当要求防止責任者を中心に積極的に受講する。

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は楠原利和（当該事業年度を含む継続関与年数4年）及び壁谷恵嗣（当該事業年度を含む継続関与年数3年）であり、あずさ監査法人に所属しております。また、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他17名であります。

その他

当行は定款で以下の事項を定めております。

- 1．当行の取締役は13名以内とする。
- 2．当行の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。
- 3．当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもってこれを行う。
- 4．当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものである。
- 5．当行は、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式の取得を行うことができる。これは、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものである。
- 6．当行は、会社法第427条第1項の規定により社外取締役との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。これは、社外取締役に期待された役割を十分に発揮してもらうことを目的とするものである。
- 7．当行は、会社法第427条第1項の規定により社外監査役との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。これは、社外監査役に期待された役割を十分に発揮してもらうことを目的とするものである。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	73,000,000	-	71,000,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	73,000,000	-	71,000,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	6 51,828	6 37,585
商品有価証券	1,297	1,208
金銭の信託	1,120	1,120
有価証券	6, 12 170,328	6, 12 230,684
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 644,321	1, 2, 3, 4, 5, 7 652,255
外国為替	5 1,360	5 656
リース債権及びリース投資資産	6 6,956	6 6,667
その他資産	6 7,773	6 7,270
有形固定資産	17,787	16,382
建物	9, 10 3,582	9, 10 3,416
土地	8, 10 12,146	8, 10 11,576
リース資産	-	9 20
建設仮勘定	38	-
その他の有形固定資産	9 2,019	9 1,368
無形固定資産	2,080	1,794
ソフトウェア	780	643
その他の無形固定資産	1,299	1,150
繰延税金資産	4,924	4,164
支払承諾見返	4,496	4,066
貸倒引当金	25,806	25,711
資産の部合計	888,467	938,146
負債の部		
預金	6 819,729	6 859,861
譲渡性預金	-	1,000
借入金	6 14,664	6 5,426
外国為替	0	0
社債	11 4,300	11 4,300
その他負債	6 9,181	6 8,255
賞与引当金	251	241
退職給付引当金	5,115	3,365
役員退職慰労引当金	12	14
睡眠預金払戻損失引当金	162	147
再評価に係る繰延税金負債	8 2,822	8 2,640
負ののれん	273	256
支払承諾	4,496	4,066
負債の部合計	861,009	889,575

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	12,044	19,544
資本剰余金	9,251	16,749
利益剰余金	4,747	6,487
自己株式	227	224
株主資本合計	25,815	42,556
その他有価証券評価差額金	3,509	938
土地再評価差額金	8 3,608	8 3,353
評価・換算差額等合計	99	4,292
新株予約権	12	20
少数株主持分	1,531	1,701
純資産の部合計	27,458	48,571
負債及び純資産の部合計	888,467	938,146

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	27,795	28,136
資金運用収益	19,665	18,488
貸出金利息	17,113	15,508
有価証券利息配当金	2,410	2,913
コールローン利息及び買入手形利息	73	7
預け金利息	11	46
その他の受入利息	56	11
役務取引等収益	2,203	1,891
その他業務収益	5,754	7,176
その他経常収益	173	580
経常費用	33,143	25,251
資金調達費用	3,264	3,083
預金利息	2,996	2,848
譲渡性預金利息	19	4
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	-
債券貸借取引支払利息	1	-
借入金利息	101	85
社債利息	144	144
その他の支払利息	1	0
役務取引等費用	1,995	1,751
その他業務費用	5,781	4,436
営業経費	14,053	13,736
その他経常費用	8,048	2,242
貸倒引当金繰入額	2,890	1,185
その他の経常費用	¹ 5,158	¹ 1,056
経常利益又は経常損失()	5,347	2,885
特別利益	170	8
固定資産処分益	8	3
償却債権取立益	4	5
移転補償金	125	-
役員退職慰労引当金戻入額	31	-
特別損失	660	1,030
固定資産処分損	28	46
減損損失	² 631	² 629
退職給付制度改定損	-	354
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	5,837	1,863
法人税、住民税及び事業税	190	174
法人税等調整額	2,296	49
法人税等合計	2,486	224
少数株主利益	70	153
当期純利益又は当期純損失()	8,395	1,485

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,044	12,044
当期変動額		
新株の発行	-	7,500
当期変動額合計	-	7,500
当期末残高	12,044	19,544
資本剰余金		
前期末残高	9,251	9,251
当期変動額		
新株の発行	-	7,500
自己株式の処分	-	1
当期変動額合計	-	7,498
当期末残高	9,251	16,749
利益剰余金		
前期末残高	13,305	4,747
当期変動額		
剰余金の配当	252	-
当期純利益又は当期純損失()	8,395	1,485
自己株式の処分	1	-
土地再評価差額金の取崩	91	254
当期変動額合計	8,558	1,740
当期末残高	4,747	6,487
自己株式		
前期末残高	225	227
当期変動額		
自己株式の取得	4	1
自己株式の処分	2	4
当期変動額合計	2	3
当期末残高	227	224
株主資本合計		
前期末残高	34,375	25,815
当期変動額		
新株の発行	-	15,000
剰余金の配当	252	-
当期純利益又は当期純損失()	8,395	1,485
自己株式の取得	4	1
自己株式の処分	1	2
土地再評価差額金の取崩	91	254
当期変動額合計	8,560	16,741
当期末残高	25,815	42,556

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,845	3,509
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	664	4,448
当期変動額合計	664	4,448
当期末残高	3,509	938
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
土地再評価差額金		
前期末残高	3,699	3,608
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91	254
当期変動額合計	91	254
当期末残高	3,608	3,353
評価・換算差額等合計		
前期末残高	854	99
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	755	4,193
当期変動額合計	755	4,193
当期末残高	99	4,292
新株予約権		
前期末残高	-	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	8
当期変動額合計	12	8
当期末残高	12	20
少数株主持分		
前期末残高	1,474	1,531
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57	170
当期変動額合計	57	170
当期末残高	1,531	1,701

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	36,704	27,458
当期変動額		
新株の発行	-	15,000
剰余金の配当	252	-
当期純利益又は当期純損失()	8,395	1,485
自己株式の取得	4	1
自己株式の処分	1	2
土地再評価差額金の取崩	91	254
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	685	4,371
当期変動額合計	9,245	21,113
当期末残高	27,458	48,571

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	5,837	1,863
減価償却費	1,381	1,400
減損損失	631	629
負ののれん償却額	17	17
株式報酬費用	12	10
貸倒引当金の増減()	738	95
賞与引当金の増減額(は減少)	185	10
退職給付引当金の増減額(は減少)	139	1,750
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	402	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	10	15
資金運用収益	19,665	18,488
資金調達費用	3,264	3,083
有価証券関係損益()	5,308	1,606
金銭の信託の運用損益(は運用益)	147	51
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	19	42
商品有価証券の純増()減	423	88
貸出金の純増()減	30,234	7,934
預金の純増減()	23,007	40,132
譲渡性預金の純増減()	-	1,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	6,937	9,238
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	108	30
コールローン等の純増()減	10,000	-
外国為替(資産)の純増()減	255	704
外国為替(負債)の純増減()	2	0
リース債権及びリース投資資産の純増()減	568	236
資金運用による収入	19,722	18,563
資金調達による支出	3,181	2,764
その他	4,432	681
小計	30,891	25,133
法人税等の支払額	107	199
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,783	24,934

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	91,253	276,732
有価証券の売却による収入	64,353	136,225
有価証券の償還による収入	20,636	86,484
金銭の信託の減少による収入	-	51
有形固定資産の取得による支出	1,009	297
有形固定資産の売却による収入	133	176
無形固定資産の取得による支出	1,477	47
無形固定資産の売却による収入	3	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,613	54,139
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	15,000
配当金の支払額	252	-
少数株主への配当金の支払額	2	1
自己株式の取得による支出	4	1
自己株式の売却による収入	1	0
リース債務の返済による支出	-	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	258	14,992
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	21,911	14,213
現金及び現金同等物の期首残高	29,059	50,971
現金及び現金同等物の期末残高	1 50,971	1 36,758

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 3社 (株)高銀ビジネス、オーシャンリース(株)、 (株)高知カード (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 3社 (株)高銀ビジネス、オーシャンリース(株)、 (株)高知カード (2) 非連結子会社 該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項	該当ありません。	該当ありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 3社	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 3社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格を時価としておりましたが、最近の金融市場の状況を勘案した結果、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しいこと等から、市場価格を時価としてみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によって時価評価しております。</p> <p>これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、連結貸借対照表の「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は934百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し算定した現在価値を、当行から独立した第三者より入手し、当該現在価値から流動性リスク相当額を減じることにより算定しております。</p> <p>(口) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(口) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：39年～47年 その他：5年～6年</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：39年～47年 その他：5年～6年</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>
		<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 同左</p>
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>なお、破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生年度に一括損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（6,151百万円）については10年による按分額を費用処理しております。ただし、平成14年度に厚生年金基金の代行部分返上を行ったため、当連結会計年度の費用処理額は256百万円となっております。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生年度に一括損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（6,151百万円）については10年による按分額を費用処理しております。ただし、平成14年度に厚生年金基金の代行部分返上を行ったため、当連結会計年度の費用処理額は256百万円（うち41百万円は退職給付制度改定損として特別損失に計上）となっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、当行は確定給付企業年金制度と退職一時金制度で構成する退職給付制度を採用していましたが、平成22年1月1日付で確定給付企業年金制度を廃止し、確定拠出企業型年金制度（前払い退職金制度との選択制）と退職一時金制度で構成する退職給付制度へ移行いたしました。本移行に関して、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理（企業会計基準適用指針第1号）」を適用しており、これによる影響額は「退職給付制度改定損」として354百万円を特別損失に計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社については、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当行は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、期末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上していましたが、平成20年5月15日開催の取締役会において平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当連結会計年度末現在の未払額204百万円を「其他負債」として計上しております。</p> <p>なお、連結子会社においては役員退職慰労金制度が存続しており、当連結会計年度末における必要額を計上しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社については、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。</p>	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(12) リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(貸手側) ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年 3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純損失は420百万円増加しております。</p>	<p>(12) リース取引の処理方法 (借手側) 該当ありません。</p> <p>(貸手側) ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年 3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は105百万円増加しております。</p>
	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 ・為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(14) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14) 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	20年間の定額法により償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が6,956百万円増加し、「有形固定資産」中のその他の有形固定資産が6,114百万円、「無形固定資産」中のその他の無形固定資産が859百万円減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。</p>	
	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は15百万円減少、繰延税金資産は6百万円増加、その他有価証券評価差額金は7百万円減少し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ4百万円増加しております。「(自行保証付)私募債の時価評価・貸倒引当金戻入の影響額」</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,820百万円、延滞債権額は42,352百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,310百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,483百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,438百万円であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,769百万円、延滞債権額は37,370百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,615百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は45,756百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,429百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																								
<p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="175 224 734 324"> <tr> <td>有価証券</td> <td>23,524百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>3,449百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>256百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="175 369 734 470"> <tr> <td>預金</td> <td>6,475百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>10,958百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>2,334百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券17,233百万円及び預け金18百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金等は1,188百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は156,479百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが155,639百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	23,524百万円	リース債権及びリース投資資産	3,449百万円	その他資産	256百万円	預金	6,475百万円	借入金	10,958百万円	その他負債	2,334百万円	<p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="829 224 1388 324"> <tr> <td>有価証券</td> <td>21,612百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>2,789百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>211百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="829 369 1388 470"> <tr> <td>預金</td> <td>6,252百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,841百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>2,320百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券28,021百万円、預け金18百万円及びその他資産5百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金等は1,247百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は157,738百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが156,938百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	21,612百万円	リース債権及びリース投資資産	2,789百万円	その他資産	211百万円	預金	6,252百万円	借入金	1,841百万円	その他負債	2,320百万円
有価証券	23,524百万円																								
リース債権及びリース投資資産	3,449百万円																								
その他資産	256百万円																								
預金	6,475百万円																								
借入金	10,958百万円																								
その他負債	2,334百万円																								
有価証券	21,612百万円																								
リース債権及びリース投資資産	2,789百万円																								
その他資産	211百万円																								
預金	6,252百万円																								
借入金	1,841百万円																								
その他負債	2,320百万円																								

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,403百万円</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 13,381百万円 10. 有形固定資産の圧縮記帳額 857百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円) 11. 社債は、劣後特約付社債であります。 12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は500百万円であります。</p>	<p>8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,153百万円</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 13,689百万円 10. 有形固定資産の圧縮記帳額 857百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円) 11. 社債は、劣後特約付社債であります。 12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は800百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
<p>1. 「その他の経常費用」には、株式等償却4,397百万円、株式等売却損334百万円、金銭の信託運用損145百万円及び貸出金償却55百万円を含んでおります。</p> <p>2. 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額631百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>				<p>1. 「その他の経常費用」には、株式等売却損483百万円、株式等償却364百万円及び貸出金償却8百万円を含んでおります。</p> <p>2. 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額629百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>			
地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
高知県内	営業店舗	土地	214	高知県内	営業店舗	土地	115
		建物	178			建物	37
香川県内	営業店舗	土地	175	徳島県内	営業店舗	土地	28
		建物	17			建物	4
東京都内	社宅	土地	9	香川県内	営業店舗	土地	68
		建物	36	大阪府内	社宅	土地	284
						建物	48
				東京都内	社宅	土地	41
<p>当行の資産のグルーピングについては、稼働資産は管理会計上において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店舗とし、また遊休資産等(売却・廃止予定店舗を含む)については各資産としております。</p> <p>回収可能価額の算定は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は、資産の重要性を勘案し不動産鑑定評価等に基づく評価から処分費用見込み額を控除して、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを5.2%で割引いて、それぞれ算定しております。</p>				<p>当行の資産のグルーピングについては、稼働資産は管理会計上において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店舗とし、また遊休資産等(売却・廃止予定店舗を含む)については各資産としております。</p> <p>回収可能価額の算定は、正味売却価額によっており、不動産鑑定評価等に基づく評価から処分費用見込み額を控除して算定しております。</p>			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	102,448	-	-	102,448	
合計	102,448	-	-	102,448	
自己株式					
普通株式	1,348	55	15	1,388	(注)
合計	1,348	55	15	1,388	

(注) 普通株式の増加株式数55千株は、単元未満株式の買取請求による増加であり、減少株式数15千株は、買取請求に対応したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			前連結会 計年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		-			12	
	合計		-			12	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	252	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当ありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	102,448	-	-	102,448	
第1種優先株式	-	75,000	-	75,000	(注1)
合計	102,448	75,000	-	177,448	
自己株式					
普通株式	1,388	18	27	1,380	(注2)
合計	1,388	18	27	1,380	

(注1) 平成21年12月に株式会社整理回収機構に対して第1種優先株式75,000千株を発行しております。

(注2) 自己株式における普通株式の増加株式数18千株は、単元未満株式の買取請求による増加であり、減少株式数27千株は、買取請求に対応したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			前連結会 計年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		-			20	
	合計		-			20	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額
該当ありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	252	その他利益 剰余金	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第1種優先 株式	66	その他利益 剰余金	0.884	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係		1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
平成21年3月31日現在		平成22年3月31日現在	
現金預け金勘定	51,828	現金預け金勘定	37,585
普通預け金	146	普通預け金	419
通知預け金	300	定期預け金	333
定期預け金	343	その他預け金	74
その他預け金	67	現金及び現金同等物	36,758
現金及び現金同等物	50,971		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 子会社の業務用端末であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 該当ありません。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>
<p>1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 - 百万円 無形固定資産 - 百万円 合計 - 百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 - 百万円 無形固定資産 - 百万円 合計 - 百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 - 百万円 無形固定資産 - 百万円 合計 - 百万円 年度末残高相当額 有形固定資産 - 百万円 無形固定資産 - 百万円 合計 - 百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 - 百万円 1年超 - 百万円 合計 - 百万円 ・リース資産減損勘定の年度末残高 - 百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 6百万円 リース資産減損勘定の取崩額 - 百万円 減価償却費相当額 6百万円 減損損失 - 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>該当ありません。</p>
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>該当ありません。</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>該当ありません。</p>

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、貸出金業務や預金業務を中心とした金融サービス業務を行うほか、債券等により有価証券運用を行っており、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産・負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、国内の取引先に対する貸出金及び有価証券であります。貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券、株式であり、純投資目的、事業推進目的及び満期保有目的で保有しており、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

保有している主な金融負債は、顧客から調達する預金であり、これは金利リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループでは、「リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」のほか、信用リスクに関する管理規程に基づき、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っています。

営業店及び審査部門(融資統括部)において、個別債務者の財務分析、業界動向、資金使途、返済計画の評価を行うことで、個別債務者の管理をしております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するように努めています。さらに、自己査定等の状況については、監査部がチェックしております。

リスク管理部門(与信管理部)において、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、銀行全体の適切な与信ポートフォリオの構築を図っています。

リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的にはリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

リスク管理部門は、金利リスクをはじめとした市場リスク量を計測するとともに、ストレス・テストを行って、金利・株式市場が大きく変動した場合に、自己資本に与える影響を試算しています。また、市場リスクを一定の範囲内に管理するため、ポジション枠、損失限度額、リスク・リミットのリスク限度枠を設定しており、リスク管理委員会等において、市場リスクのコントロールについて検討を行っています。

() 金利リスクの管理

当行では、銀行勘定(資産・負債勘定及び金利変動に感応するオフバランス勘定を含む)における金利リスクは、観測期間5年で計測した金利変動の1%タイル値・99%タイル値による金利ショックを与え計量化しています。

また、上記の方法以外にも貸出金、預金、有価証券などについて、BPV(ベシス・ポイント・バリュウ)、ギャップ分析、VaR(バリュウ・アット・リスク)などの計測手法を用いて計量化しています。

() 為替リスクの管理

外国為替取引には、顧客による外貨預金の預入・払出や外貨両替取引、貿易・貿易外取引等があり、外貨建の金融資産と金融負債のバランスを管理し、為替リスクを抑制することとしております。

() 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、市場リスクに関する管理規程に基づき、リスクを管理しております。資金運用部門である市場金融部は、予め取締役会において定められた取引種類ごとの運用限度額や保有基準等の範囲内で運用を行うことにより、価格変動リスクを管理しています。これらのモニタリング結果は、リスク管理部門を通じて、定期的にはリスク管理委員会及び取締役会に報告し、検討、分析を行っています。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、管理規程の整備を進めるとともに、取締役会において年度毎にリスク管理プログラムを定め、流動性リスクの顕在化を防止しております。また、流動性リスクの主管部である市場金融部では、資金繰りをする部門（フロント・オフィス）と事務処理及びリスク管理を担当する部門（バック・オフィス）を分離し、それぞれ管理ルールに則った業務運営を行っており、相互に牽制機能が働く体制をとるとともに、リスク統括部署（経営統括部）においてモニタリングを実施しています。リスクの分析結果は定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	37,585	37,585	-
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,208	1,208	-
(3) 金銭の信託	1,120	1,120	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,000	1,917	82
その他有価証券	227,803	227,803	-
(5) 貸出金	652,255		
貸倒引当金(1)	24,667		
	627,588	626,989	599
資産計	897,306	896,624	681
(1) 預金	859,861	863,039	3,177
(2) 譲渡性預金	1,000	1,000	-
(3) 借入金	5,426	5,436	10
(4) 社債	4,300	3,910	389
負債計	870,587	873,386	2,798

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債等は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価については、最近の金融市場の状況を勘案した結果、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しいこと等から、市場価格を時価としてみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によって時価評価しております。

これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、連結貸借対照表の「有価証券」は874百万円増加、「繰延税金資産」は353百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は520百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し算定した現在価値を、当行から独立した第三者より入手し、当該現在価値から流動性リスク相当額を減じることにより算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、個人ローン等は、商品ごとのキャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、情報ベンダーから入手した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	805
組合出資金(3)	75
合計	881

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 当連結会計年度において、非上場株式について56百万円減損処理を行っています。
- (3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	18,432	-	-	-	-	-
有価証券	21,703	41,253	33,041	18,503	65,300	38,115
満期保有目的の債券	-	-	-	1,000	-	1,000
うち外国債券	-	-	-	1,000	-	1,000
其他有価証券のうち 満期があるもの	21,703	41,253	33,041	17,503	65,300	37,115
うち国債	4,000	8,000	2,000	5,000	45,000	28,000
地方債	280	886	2,140	3,000	7,249	-
短期社債	2,000	-	-	-	-	-
社債	12,430	25,630	23,927	8,059	10,516	9,115
外国債券	2,993	6,660	4,974	1,444	2,535	-
その他	-	75	-	-	-	-
貸出金(*)	185,226	132,256	95,897	53,028	61,387	83,157
合計	225,362	173,510	128,938	71,531	126,687	121,273

(*) 貸出金は、連結貸借対照表計上額(貸倒引当金控除前)を記載しており、期間の定めのないもの41,302百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	726,287	129,274	3,968	62	119	149
譲渡性預金	1,000	-	-	-	-	-
借入金	1,754	2,475	647	145	193	209
社債	-	-	-	-	4,300	-
合計	729,042	131,749	4,615	208	4,613	358

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,297	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	3,500	3,217	282	-	282
外国債券	3,500	3,217	282	-	282
合計	3,500	3,217	282	-	282

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	9,201	7,444	1,757	124	1,881
債券	138,515	138,621	105	1,139	1,034
国債	76,606	77,471	865	889	24
地方債	5,272	5,301	28	50	22
社債	56,636	55,848	788	199	988
その他	21,240	19,109	2,130	35	2,166
外国債券	18,906	17,268	1,637	35	1,673
合計	168,957	165,174	3,782	1,299	5,082

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
- 当連結会計年度における減損処理額は、4,514百万円（うち、株式4,325百万円、事業債188百万円）であります。
- また、減損処理を実施する際の、時価が「著しく下落した」と判断する「合理的な基準」は、当連結会計年度末における時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち発行者の業績推移等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断することとしております。時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものは、減損処理を実施しております。
4. 組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を当連結会計年度の損益に反映させた額は542百万円（損失）であります。その内269百万円（損失）については、取得原価を信用リスクが高くないとはいえなくなった時点の時価まで減額しており、上記評価差額に含めておりません。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格を時価としておりましたが、最近の金融市場の状況を勘案した結果、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しいこと等から、市場価格を時価としてみせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によって時価評価しております。

これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、連結貸借対照表の「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は934百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し算定した現在価値を、当行から独立した第三者より入手し、当該現在価値から流動性リスク相当額を減じることにより算定しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	64,471	498	573

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	-
その他有価証券	
非上場株式	915
私募社債	590
投資事業有限責任組合への出資	148

7. 保有目的を変更した有価証券
 該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	7,910	53,904	61,465	15,931
国債	-	25,436	43,042	8,992
地方債	878	1,288	3,133	-
社債	7,031	27,178	15,290	6,938
その他	2,739	9,639	6,180	2,356
外国債券	2,739	9,491	6,180	2,356
合計	10,649	63,543	67,646	18,287

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	2

2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	500	503	3
	外国債券	500	503	3
	小計	500	503	3
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,500	1,414	85
	外国債券	1,500	1,414	85
	小計	1,500	1,414	85
合計		2,000	1,917	82

3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	2,251	1,760	491
	債券	138,882	136,489	2,393
	国債	53,429	52,619	810
	地方債	6,306	6,214	92
	短期社債	-	-	-
	社債	79,146	77,655	1,490
	その他	12,644	12,469	174
	外国債券	12,644	12,469	174
	小計	153,778	150,719	3,058
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	4,308	5,169	861
	債券	61,958	62,312	353
	国債	40,652	40,883	231
	地方債	7,490	7,515	25
	短期社債	1,998	1,999	0
	社債	11,817	11,913	95
	その他	7,757	8,117	360
	外国債券	6,127	6,217	90
	小計	74,024	75,600	1,575
合計		227,803	226,320	1,483

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,733	360	483
債券	130,070	1,473	21
国債	124,504	1,351	21
地方債	1,041	34	-
短期社債	-	-	-
社債	4,524	87	-
その他	3,068	337	-
外国債券	3,038	333	-
合計	135,871	2,171	505

5. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

6. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式268百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する「合理的な基準」は、当連結会計年度末日における時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち発行者の業績推移等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断することとしております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,120	7

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成21年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,120	0

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,510
その他有価証券	3,510
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	0
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,510
(-)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	3,509

(注) 評価差額からは、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額272百万円(費用)を除いております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,483
その他有価証券	1,483
その他の金銭の信託	-
(-)繰延税金負債	527
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	955
(-)少数株主持分相当額	16
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	938

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引には、通貨関連では、通貨スワップ取引及び為替予約取引、株式関連では、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株券オプション取引、債券関連では、債券先物取引及び債券店頭オプション取引があります。

(2) 取引に対する取組方針

当行のデリバティブ取引は、お客様のニーズに応じた商品の提供と保有資産及び負債に対する金利・為替等の変動リスクのコントロールを目的に取り組んでいるほか、一定のルールに従って運用益獲得目的による取引も行っております。

(3) 取引の利用目的

当行は、主に金利や為替等の相場変動にさらされている資産に係るリスクを回避する目的としてデリバティブ取引を活用するとともに、短期的な売買についても一定の取引限度額を設定し取り組んでおります。また、外貨建債権債務については将来の為替や金利変動の回避及び外貨資金の安定調達を目的として通貨関連取引を利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容及びリスク管理体制

デリバティブ取引には、市場リスクと信用リスクが存在します。市場リスクとは、取引対象物の価格等の変動により発生する可能性がある損失を指し、具体的には、金利関連取引における市場金利の変動によるリスクや、通貨関連取引における為替相場の変動によるリスク等が挙げられます。信用リスクとは、取引相手の契約不履行により発生する可能性がある損失を指します。

当行は、各運用資産の運用基準等規定に基づく取り扱いを行うとともに、上記リスクの把握とコントロールに努めております。デリバティブ取引においても規定に沿って各種取引のポジションコントロール、ALMにおけるヘッジに取り組むとともに担当部署が毎月リスク管理委員会に報告を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	-	-	-	-
	売建	2,125	-	15	15
	買建	857	-	15	15
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	-	-	-	-
	売建	4,983	-	132	132
	買建	433	-	12	12
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	119	119

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

従来、当行は確定給付企業年金制度と退職一時金制度で構成する退職給付制度を採用しておりましたが、平成22年1月1日付で確定給付企業年金制度を廃止し、確定拠出企業型年金制度(前払い退職金制度との選択制)と退職一時金制度で構成する退職給付制度へ移行いたしました。

また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社は、主として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	9,461	3,270
年金資産	(B)	2,925	-
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	6,536	3,270
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	256	-
未認識数理計算上の差異	(E)	1,164	94
未認識過去勤務債務	(F)	-	-
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	5,115	3,365
前払年金費用	(H)	-	-
退職給付引当金	(G) - (H)	5,115	3,365

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	334	282
利息費用	193	157
期待運用収益	67	32
数理計算上の差異の費用処理額	184	257
会計基準変更時差異の費用処理額	256	215
その他(臨時に支払った割増退職金等)	280	210
小計(退職給付費用)	1,182	1,090
確定拠出年金制度への移行に伴う特別損失	-	354
合計	1,182	1,445

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0 %	2.0 %
(2) 期待運用収益率	2.0 %	1.5 %
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一括損益処理	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生 の翌連結会計年度から費用処理 することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	10年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 12百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 136,000株
付与日	平成20年8月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自平成20年8月27日 至平成50年8月26日

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	136,000
失効	-
権利確定	136,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	136,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	136,000

単価情報

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	94

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

		平成20年ストック・オプション
株価変動性	(注1)	19.0%
予想残存期間	(注2)	2.4年
予想配当	(注3)	2.50円 / 株
無リスク利率	(注4)	0.72%

(注) 1. 予想残存期間(2.4年)に対応する株価変動実績に基づいて算出しております。

2. 過去の取締役の平均的な在任期間に基づいて見積っております。

3. 平成20年3月期の配当実績に基づいております。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用します。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 10百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役7名	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 136,000株	普通株式 129,000株
付与日	平成20年8月26日	平成21年8月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 平成20年8月27日 至 平成50年8月26日	自 平成21年8月28日 至 平成51年8月27日

（注）株式数に換算して記載している。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	129,000
失効	-	-
権利確定	-	129,000
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	136,000	-
権利確定	-	129,000
権利行使	27,000	-
失効	-	-
未行使残	109,000	129,000

単価情報

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	82	-
付与日における公正な評価単価（円）	94	82

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

		平成21年ストック・オプション
株価変動性	(注1)	36.1%
予想残存期間	(注2)	2.50年
配当利回り	(注3)	0.00%
無リスク利率	(注4)	0.28%

- (注) 1. 予想残存期間(2.5年)に対応する株価変動実績に基づいて算出しております。
2. 過去の取締役の平均的な在任期間に基づいて見積っております。
3. 平成21年3月期に基づいております。
4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用します。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">9,884百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,842</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,065</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,944</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">1,249</td> </tr> <tr> <td>固定資産の減損</td> <td style="text-align: right;">237</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">201</td> </tr> <tr> <td>繰延資産</td> <td style="text-align: right;">111</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">101</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">510</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">19,149</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">13,555</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">5,593</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">524</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">138</td> </tr> <tr> <td>子会社の留保利益金</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">669</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">4,924百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	9,884百万円	税務上の繰越欠損金	2,842	退職給付引当金	2,065	その他有価証券評価差額金	1,944	有価証券評価損	1,249	固定資産の減損	237	減価償却	201	繰延資産	111	賞与引当金	101	その他	510	繰延税金資産小計	19,149	評価性引当額	13,555	繰延税金資産合計	5,593	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	524	固定資産圧縮積立金	138	子会社の留保利益金	5	その他	0	繰延税金負債合計	669	繰延税金資産の純額	4,924百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">9,181百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">4,368</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,359</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">635</td> </tr> <tr> <td>固定資産の減損</td> <td style="text-align: right;">318</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">314</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">183</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">97</td> </tr> <tr> <td>繰延資産</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">526</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">17,080</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">11,609</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">5,471</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,162</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">138</td> </tr> <tr> <td>子会社の留保利益金</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">1,306</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">4,164百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	9,181百万円	税務上の繰越欠損金	4,368	退職給付引当金	1,359	その他有価証券評価差額金	635	固定資産の減損	318	有価証券評価損	314	減価償却	183	賞与引当金	97	繰延資産	96	その他	526	繰延税金資産小計	17,080	評価性引当額	11,609	繰延税金資産合計	5,471	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,162	固定資産圧縮積立金	138	子会社の留保利益金	5	その他	0	繰延税金負債合計	1,306	繰延税金資産の純額	4,164百万円
繰延税金資産																																																																																					
貸倒引当金	9,884百万円																																																																																				
税務上の繰越欠損金	2,842																																																																																				
退職給付引当金	2,065																																																																																				
その他有価証券評価差額金	1,944																																																																																				
有価証券評価損	1,249																																																																																				
固定資産の減損	237																																																																																				
減価償却	201																																																																																				
繰延資産	111																																																																																				
賞与引当金	101																																																																																				
その他	510																																																																																				
繰延税金資産小計	19,149																																																																																				
評価性引当額	13,555																																																																																				
繰延税金資産合計	5,593																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
その他有価証券評価差額金	524																																																																																				
固定資産圧縮積立金	138																																																																																				
子会社の留保利益金	5																																																																																				
その他	0																																																																																				
繰延税金負債合計	669																																																																																				
繰延税金資産の純額	4,924百万円																																																																																				
繰延税金資産																																																																																					
貸倒引当金	9,181百万円																																																																																				
税務上の繰越欠損金	4,368																																																																																				
退職給付引当金	1,359																																																																																				
その他有価証券評価差額金	635																																																																																				
固定資産の減損	318																																																																																				
有価証券評価損	314																																																																																				
減価償却	183																																																																																				
賞与引当金	97																																																																																				
繰延資産	96																																																																																				
その他	526																																																																																				
繰延税金資産小計	17,080																																																																																				
評価性引当額	11,609																																																																																				
繰延税金資産合計	5,471																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
その他有価証券評価差額金	1,162																																																																																				
固定資産圧縮積立金	138																																																																																				
子会社の留保利益金	5																																																																																				
その他	0																																																																																				
繰延税金負債合計	1,306																																																																																				
繰延税金資産の純額	4,164百万円																																																																																				
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載していません。</p>	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.43%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金にされない項目</td> <td style="text-align: right;">0.93</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.89</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">28.38</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.94</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">12.03%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.43%	(調整)		交際費等永久に損金にされない項目	0.93	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.89	評価性引当額	28.38	その他	0.94	税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.03%																																																																						
法定実効税率	40.43%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等永久に損金にされない項目	0.93																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.89																																																																																				
評価性引当額	28.38																																																																																				
その他	0.94																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.03%																																																																																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	金融関連業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	21,890	5,904	27,795	-	27,795
(2) セグメント間の内部経常収益	115	537	653	(653)	-
計	22,006	6,442	28,449	(653)	27,795
経常費用	27,672	6,122	33,794	(650)	33,143
経常利益(は経常損失)	5,665	320	5,345	(2)	5,347
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	880,457	13,751	894,209	(5,741)	888,467
減価償却費	1,290	91	1,381	-	1,381
減損損失	631	-	631	-	631
資本的支出	2,423	92	2,516	-	2,516

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務.....銀行業

(2) 金融関連業務.....リース、クレジットカード業

3. 資本的支出には、システム関連投資等を含んでおります。

4. 会計方針の変更等

リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、銀行業務において減価償却費が466百万円、資本的支出が304百万円それぞれ増加し、金融関連業務において減価償却費が3,096百万円、資本的支出が2,547百万円それぞれ減少しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

	銀行業務 (百万円)	金融関連業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	22,605	5,531	28,136	-	28,136
(2) セグメント間の内部経常収益	115	477	592	(592)	-
計	22,721	6,008	28,729	(592)	28,136
経常費用	20,301	5,541	25,842	(591)	25,251
経常利益	2,420	466	2,887	(1)	2,885
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	931,069	12,408	943,477	(5,331)	938,146
減価償却費	1,314	86	1,400	-	1,400
減損損失	629	-	629	-	629
資本的支出	361	37	398	-	398

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業務.....銀行業
(2) 金融関連業務.....リース、クレジットカード業
3. 資本的支出には、システム関連投資等を含んでおります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結子会社と関連当事者との取引、子会社の重要な役員との取引などを開示対象に追加しております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)浜幸	高知県高知市	34	菓子製造・販売、ホテル業	なし	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取 債務保証 保証料の受取	12 6 11 0	貸出金 未収収益 支払承諾見返	498 0 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)浜幸	高知県 高知市	34	菓子製造・ 販売、ホテル業	なし	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	38 7	貸出金	537

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	256.42	314.46
1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)	円	83.05	14.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	9.58

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	27,458	48,571
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,544	16,788
(うち新株予約権)	百万円	12	20
(うち少数株主持分)	百万円	1,531	1,701
(うち優先株式)	百万円	-	15,000
(うち優先配当額)	百万円	-	66
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	25,914	31,782
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	101,059	101,067

2. 1株当たり当期純利益金額(は当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額(は当期純損失金額)			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	8,395	1,485
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	66
普通株式に係る当期純利益(は当期純損失)	百万円	8,395	1,419
普通株式の期中平均株式数	千株	101,080	101,068
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	-	66
普通株式増加数	千株	-	53,842
うち優先株式	千株	-	53,652
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>資本準備金および利益準備金の額の減少について 平成21年6月26日開催の定時株主総会において、下記のとおり資本準備金および利益準備金の額の減少が決議されました。</p> <p>(1) 資本準備金及び利益準備金の減少の目的 当行の今後の資本政策・配当政策の機動性・柔軟性を確保すること等を目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき行うものであります。</p> <p>(2) 減少する資本準備金及び利益準備金の額 資本準備金 5,000百万円 利益準備金 2,600百万円</p> <p>(3) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の方法 資本準備金の減少額は「その他資本剰余金」に、利益準備金の減少額は「その他利益剰余金」に振り替えま</p> <p>す。</p> <p>(4) 日程 株主総会決議日 平成21年6月26日 債権者異議申述最終期 平成21年8月3日(予定) 日 効力発生日 平成21年8月4日</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成19年9月26日	4,300	4,300	当初5年間：年3.35% 以後5年間：6ヶ月ユーロ円 LIBOR + 3.50%	なし	平成29年9月21日 (期限前償還条項 付)

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	14,664	5,426	1.25	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	14,664	5,426	1.25	平成22年4月～ 平成36年4月
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	-	-	-	-

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	1,754	1,751	723	422	224

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

(参考) なお、コマーシャル・ペーパーの発行については、該当ありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
経常収益 (百万円)	7,682	7,525	6,584	6,343
税金等調整前四半期純 利益金額又は税金等調 整前四半期純損失金額 ()	1,466	557	108	846
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (百万円) ()	1,387	465	18	546
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 (円) ()	13.72	4.61	0.17	5.40

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	51,317	37,081
現金	24,248	19,150
預け金	7 27,069	7 17,930
商品有価証券	1,297	1,208
商品国債	1,297	1,208
金銭の信託	1,120	1,120
有価証券	170,530	230,851
国債	7 77,471	7 94,081
地方債	7 5,301	7 13,796
短期社債	-	1,998
社債	7, 13 56,348	7, 13 90,880
株式	1 8,651	1 7,614
その他の証券	22,757	22,478
貸出金	2, 3, 4, 5 647,032	2, 3, 4, 5 655,186
割引手形	6 9,291	6 8,380
手形貸付	41,571	39,889
証書貸付	526,829	536,103
当座貸越	8 69,340	8 70,813
外国為替	1,360	656
外国他店預け	1,035	425
買入外国為替	6 15	6 6
取立外国為替	310	224
その他資産	4,249	3,925
前払費用	50	50
未収収益	1,201	1,198
金融派生商品	29	14
社債発行費	28	24
その他の資産	7 2,940	7 2,638
有形固定資産	17,174	16,068
建物	10, 11 3,577	10, 11 3,412
土地	9, 11 12,136	9, 11 11,566
リース資産	10 307	10 237
建設仮勘定	38	-
その他の有形固定資産	10 1,114	10 852
無形固定資産	2,023	1,760
ソフトウェア	769	630
その他の無形固定資産	1,253	1,129
繰延税金資産	4,785	4,073
支払承諾見返	4,496	4,066
貸倒引当金	24,983	24,975
資産の部合計	880,405	931,024

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	7 820,291	7 860,357
当座預金	25,502	26,585
普通預金	204,331	211,604
貯蓄預金	10,333	9,735
通知預金	2,492	728
定期預金	561,545	596,961
定期積金	11,857	10,940
その他の預金	4,229	3,800
譲渡性預金	-	1,000
借入金	7 10,063	2,045
借入金	10,063	2,045
外国為替	0	0
売渡外国為替	0	0
社債	12 4,300	12 4,300
その他負債	7,799	6,955
未払法人税等	41	100
未払費用	2,233	2,427
前受収益	581	531
給付補てん備金	19	20
金融派生商品	29	133
リース債務	322	248
その他の負債	7 4,571	7 3,492
賞与引当金	243	233
退職給付引当金	5,068	3,330
睡眠預金払戻損失引当金	162	147
再評価に係る繰延税金負債	9 2,822	9 2,640
支払承諾	4,496	4,066
負債の部合計	855,249	885,077
純資産の部		
資本金	12,044	19,544
資本剰余金	9,251	16,749
資本準備金	9,251	11,751
その他資本剰余金	-	4,998
利益剰余金	3,976	5,568
利益準備金	14 2,662	14 62
その他利益剰余金	1,313	5,506
圧縮記帳積立金	203	203
別途積立金	9,254	-
繰越利益剰余金	8,143	5,302
自己株式	227	224
株主資本合計	25,043	41,637
その他有価証券評価差額金	3,508	935
土地再評価差額金	9 3,608	9 3,353
評価・換算差額等合計	99	4,288
新株予約権	12	20
純資産の部合計	25,156	45,947
負債及び純資産の部合計	880,405	931,024

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	22,005	22,687
資金運用収益	19,413	18,307
貸出金利息	16,865	15,330
有価証券利息配当金	2,407	2,911
コールローン利息	73	7
買入手形利息	0	-
預け金利息	9	45
その他の受入利息	56	11
役務取引等収益	1,938	1,648
受入為替手数料	775	718
その他の役務収益	1,163	930
その他業務収益	493	2,164
外国為替売買益	-	23
商品有価証券売却益	4	4
国債等債券売却益	488	1,475
国債等債券償還益	-	51
金融派生商品収益	-	608
その他の業務収益	-	0
その他経常収益	159	566
株式等売却益	10	365
金銭の信託運用益	-	51
その他の経常収益	149	149
経常費用	27,683	20,285
資金調達費用	3,166	3,010
預金利息	2,996	2,848
譲渡性預金利息	19	4
コールマネー利息	0	-
債券貸借取引支払利息	1	-
借入金利息	5	13
社債利息	144	144
その他の支払利息	0	-
役務取引等費用	1,813	1,575
支払為替手数料	134	124
その他の役務費用	1,679	1,451
その他業務費用	1,059	51
外国為替売買損	28	-
国債等債券売却損	239	21
国債等債券償還損	105	25
国債等債券償却	188	-
社債発行費償却	3	3
金融派生商品費用	493	-
営業経費	13,811	13,452

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
その他経常費用	7,831	2,196
貸倒引当金繰入額	2,792	1,170
貸出金償却	8	-
株式等売却損	334	483
株式等償却	4,388	364
金銭の信託運用損	145	-
その他の経常費用	163	177
経常利益又は経常損失()	5,678	2,401
特別利益	170	8
固定資産処分益	8	3
償却債権取立益	4	5
移転補償金	125	-
役員退職慰労引当金戻入額	31	-
特別損失	660	1,030
固定資産処分損	28	45
減損損失	631	629
退職給付制度改定損	-	354
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	6,168	1,379
法人税、住民税及び事業税	24	25
法人税等調整額	2,313	16
法人税等合計	2,337	41
当期純利益又は当期純損失()	8,505	1,337

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,044	12,044
当期変動額		
新株の発行	-	7,500
当期変動額合計	-	7,500
当期末残高	12,044	19,544
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	9,251	9,251
当期変動額		
新株の発行	-	7,500
資本準備金の取崩	-	5,000
当期変動額合計	-	2,500
当期末残高	9,251	11,751
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	5,000
自己株式の処分	-	1
当期変動額合計	-	4,998
当期末残高	-	4,998
資本剰余金合計		
前期末残高	9,251	9,251
当期変動額		
新株の発行	-	7,500
資本準備金の取崩	-	-
自己株式の処分	-	1
当期変動額合計	-	7,498
当期末残高	9,251	16,749
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,611	2,662
当期変動額		
剰余金の配当	50	-
利益準備金の取崩	-	2,600
当期変動額合計	50	2,600
当期末残高	2,662	62
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
前期末残高	203	203
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	203	203

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
退職積立金		
前期末残高	354	-
当期変動額		
退職積立金の取崩	354	-
当期変動額合計	354	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
前期末残高	16,254	9,254
当期変動額		
別途積立金の取崩	7,000	9,254
当期変動額合計	7,000	9,254
当期末残高	9,254	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,779	8,143
当期変動額		
剰余金の配当	303	-
利益準備金の取崩	-	2,600
当期純利益又は当期純損失()	8,505	1,337
自己株式の処分	1	-
退職積立金の取崩	354	-
別途積立金の取崩	7,000	9,254
土地再評価差額金の取崩	91	254
当期変動額合計	1,364	13,446
当期末残高	8,143	5,302
利益剰余金合計		
前期末残高	12,645	3,976
当期変動額		
剰余金の配当	252	-
利益準備金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失()	8,505	1,337
自己株式の処分	1	-
退職積立金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
土地再評価差額金の取崩	91	254
当期変動額合計	8,668	1,592
当期末残高	3,976	5,568
自己株式		
前期末残高	225	227
当期変動額		
自己株式の取得	4	1
自己株式の処分	2	4
当期変動額合計	2	3
当期末残高	227	224

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	33,714	25,043
当期変動額		
新株の発行	-	15,000
剰余金の配当	252	-
当期純利益又は当期純損失()	8,505	1,337
自己株式の取得	4	1
自己株式の処分	1	2
土地再評価差額金の取崩	91	254
当期変動額合計	8,671	16,593
当期末残高	25,043	41,637
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,850	3,508
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	658	4,443
当期変動額合計	658	4,443
当期末残高	3,508	935
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
土地再評価差額金		
前期末残高	3,699	3,608
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	91	254
当期変動額合計	91	254
当期末残高	3,608	3,353
評価・換算差額等合計		
前期末残高	849	99
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	749	4,188
当期変動額合計	749	4,188
当期末残高	99	4,288
新株予約権		
前期末残高	-	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12	8
当期変動額合計	12	8
当期末残高	12	20

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	34,564	25,156
当期変動額		
新株の発行	-	15,000
剰余金の配当	252	-
当期純利益又は当期純損失()	8,505	1,337
自己株式の取得	4	1
自己株式の処分	1	2
土地再評価差額金の取崩	91	254
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	736	4,196
当期変動額合計	9,407	20,790
当期末残高	25,156	45,947

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格を時価としておりましたが、最近の金融市場の状況を勘案した結果、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しいこと等から、市場価格を時価としてみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によって時価評価しております。</p> <p>これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、貸借対照表の「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は934百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し算定した現在価値を、当行から独立した第三者より入手し、当該現在価値から流動性リスク相当額を減じることにより算定しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：39年～47年 その他：5年～6年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。	同左
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>なお、破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p>

	<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生年度に一括損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（6,151百万円）については10年による按分額を費用処理しております。ただし、平成14年度に厚生年金基金の代行部分返上を行ったため、当事業年度の費用処理額は256百万円となっております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生年度に一括損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（6,151百万円）については、10年による按分額を費用処理しております。ただし、平成14年度に厚生年金基金の代行部分返上を行ったため、当期の費用処理額は256百万円（うち41百万円は退職給付制度改定損として特別損失に計上）となっております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、当行は確定給付企業年金制度と退職一時金制度で構成する退職給付制度を採用していましたが、平成22年1月1日付で確定給付企業年金制度を廃止し、確定拠出企業型年金制度（前払い退職金制度との選択制）と退職一時金制度で構成する退職給付制度へ移行いたしました。本移行に関して、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理（企業会計基準適用指針第1号）」を適用しており、これによる影響額は「退職給付制度改定損」として354百万円を特別損失に計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、期末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成20年5月15日開催の取締役会において平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当事業年度末現在の未払額204百万円を「その他の負債」として計上しております。</p>	
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。</p>
8. リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
9. ヘッジ会計の方法	<p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	
10. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は307百万円、「その他負債」中のリース債務は322百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。</p>	
	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は8百万円減少、繰延税金資産は3百万円増加、その他有価証券評価差額金は5百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2百万円増加しております。「(自行保証付)私募債の時価評価・貸倒引当金戻入の影響額」</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 318百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,799百万円、延滞債権額は42,148百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,310百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,257百万円であります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,306百万円であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 318百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,749百万円、延滞債権額は37,188百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,615百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は45,554百万円あります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,386百万円あります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																		
<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>23,434百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>6,475百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>8,500百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の負債</td> <td>2,244百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券17,233百万円及び預け金18百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金等は1,174百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は145,932百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが145,092百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	23,434百万円	担保資産に対応する債務		預金	6,475百万円	借入金	8,500百万円	その他の負債	2,244百万円	<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>21,522百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>6,252百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の負債</td> <td>2,230百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券28,021百万円及び預け金18百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金等は1,234百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は149,647百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが148,847百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	21,522百万円	担保資産に対応する債務		預金	6,252百万円	その他の負債	2,230百万円
有価証券	23,434百万円																		
担保資産に対応する債務																			
預金	6,475百万円																		
借入金	8,500百万円																		
その他の負債	2,244百万円																		
有価証券	21,522百万円																		
担保資産に対応する債務																			
預金	6,252百万円																		
その他の負債	2,230百万円																		

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,403百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 11,425百万円 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 857百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円) 12. 社債は、劣後特約付社債であります。 13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は500百万円であります。 14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は50百万円であります。</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,153百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 11,442百万円 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 857百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円) 12. 社債は、劣後特約付社債であります。 13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は800百万円であります。 14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1. 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額631百万円を減損損失として特別損失に計上しております。				1. 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額629百万円を減損損失として特別損失に計上しております。			
地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
高知県内	営業店舗	土地	214	高知県内	営業店舗	土地	115
		建物	178			建物	37
香川県内	営業店舗	土地	175	徳島県内	営業店舗	土地	28
		建物	17			建物	4
東京都内	社宅	土地	9	香川県内	営業店舗	土地	68
		建物	36	大阪府内	社宅	土地	284
						建物	48
				東京都内	社宅	土地	41
<p>当行の資産のグルーピングについては、稼働資産は管理会計上において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店舗とし、また遊休資産等(売却・廃止予定店舗を含む)については各資産としております。</p> <p>回収可能価額の算定は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は、資産の重要性を勘案し不動産鑑定評価等に基づく評価から処分費用見込み額を控除して、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを5.2%で割引いて、それぞれ算定しております。</p>				<p>当行の資産のグルーピングについては、稼働資産は管理会計上において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店舗とし、また遊休資産等(売却・廃止予定店舗を含む)については各資産としております。</p> <p>回収可能価額の算定は、正味売却価額によっており、不動産鑑定評価等に基づく評価から処分費用見込み額を控除して算定しております。</p>			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,348	55	15	1,388	(注)
合計	1,348	55	15	1,388	

(注) 普通株式の増加株式数55千株は、単元未満株式の買取請求による増加であり、減少株式数15千株は、買増請求に対応したものであります。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,388	18	27	1,380	(注)
種類株式	-	-	-	-	
合計	1,388	18	27	1,380	

(注) 自己株式における普通株式の増加株式数18千株は、単元未満株式の買取請求による増加であり、減少株式数27千株は、買増請求に対応したものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として営業店端末機であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 該当ありません。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																																																
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,060百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,060百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,605百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,605百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減損損失累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">455百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">455百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	2,060百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	2,060百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	1,605百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	1,605百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	- 百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	- 百万円	期末残高相当額		有形固定資産	455百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	455百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,337百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,337百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,196百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,196百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減損損失累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">140百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">140百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	1,337百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	1,337百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	1,196百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	1,196百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	- 百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	- 百万円	期末残高相当額		有形固定資産	140百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	140百万円
取得価額相当額																																																																	
有形固定資産	2,060百万円																																																																
無形固定資産	- 百万円																																																																
合計	2,060百万円																																																																
減価償却累計額相当額																																																																	
有形固定資産	1,605百万円																																																																
無形固定資産	- 百万円																																																																
合計	1,605百万円																																																																
減損損失累計額相当額																																																																	
有形固定資産	- 百万円																																																																
無形固定資産	- 百万円																																																																
合計	- 百万円																																																																
期末残高相当額																																																																	
有形固定資産	455百万円																																																																
無形固定資産	- 百万円																																																																
合計	455百万円																																																																
取得価額相当額																																																																	
有形固定資産	1,337百万円																																																																
無形固定資産	- 百万円																																																																
合計	1,337百万円																																																																
減価償却累計額相当額																																																																	
有形固定資産	1,196百万円																																																																
無形固定資産	- 百万円																																																																
合計	1,196百万円																																																																
減損損失累計額相当額																																																																	
有形固定資産	- 百万円																																																																
無形固定資産	- 百万円																																																																
合計	- 百万円																																																																
期末残高相当額																																																																	
有形固定資産	140百万円																																																																
無形固定資産	- 百万円																																																																
合計	140百万円																																																																

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
<p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>314百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>140百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>455百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・リース資産減損勘定の期末残高 - 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>411百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>411百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>- 百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	1年内	314百万円	1年超	140百万円	合計	455百万円	支払リース料	411百万円	リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円	減価償却費相当額	411百万円	減損損失	- 百万円	<p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>132百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>140百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・リース資産減損勘定の期末残高 - 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>314百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>314百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>- 百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	1年内	132百万円	1年超	8百万円	合計	140百万円	支払リース料	314百万円	リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円	減価償却費相当額	314百万円	減損損失	- 百万円
1年内	314百万円																												
1年超	140百万円																												
合計	455百万円																												
支払リース料	411百万円																												
リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円																												
減価償却費相当額	411百万円																												
減損損失	- 百万円																												
1年内	132百万円																												
1年超	8百万円																												
合計	140百万円																												
支払リース料	314百万円																												
リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円																												
減価償却費相当額	314百万円																												
減損損失	- 百万円																												
2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。	2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	318
関連会社株式	-
合計	318

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">9,588百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,842</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,049</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,943</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,220</td></tr> <tr><td>固定資産の減損損失</td><td style="text-align: right;">237</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">200</td></tr> <tr><td>繰延資産</td><td style="text-align: right;">111</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">98</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">441</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">18,732</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">13,283</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">5,448</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">524</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">138</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">662</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">4,785百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	9,588百万円	税務上の繰越欠損金	2,842	退職給付引当金	2,049	その他有価証券評価差額金	1,943	有価証券評価損	1,220	固定資産の減損損失	237	減価償却	200	繰延資産	111	賞与引当金	98	その他	441	繰延税金資産小計	18,732	評価性引当額	13,283	繰延税金資産合計	5,448	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	524	固定資産圧縮積立金	138	繰延税金負債合計	662	繰延税金資産の純額	4,785百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">8,918百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,366</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,346</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">632</td></tr> <tr><td>固定資産の減損損失</td><td style="text-align: right;">318</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">286</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">183</td></tr> <tr><td>繰延資産</td><td style="text-align: right;">96</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">94</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">462</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">16,706</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">11,348</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">5,357</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,146</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">138</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,284</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">4,073百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.43%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金にされない項目</td><td style="text-align: right;">1.25</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.55</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.80</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">37.43</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.46</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">3.04%</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	8,918百万円	税務上の繰越欠損金	4,366	退職給付引当金	1,346	その他有価証券評価差額金	632	固定資産の減損損失	318	有価証券評価損	286	減価償却	183	繰延資産	96	賞与引当金	94	その他	462	繰延税金資産小計	16,706	評価性引当額	11,348	繰延税金資産合計	5,357	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,146	固定資産圧縮積立金	138	繰延税金負債合計	1,284	繰延税金資産の純額	4,073百万円	法定実効税率	40.43%	(調整)		交際費等永久に損金にされない項目	1.25	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.55	住民税均等割等	1.80	評価性引当額	37.43	その他	0.46	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.04%
繰延税金資産																																																																																													
貸倒引当金	9,588百万円																																																																																												
税務上の繰越欠損金	2,842																																																																																												
退職給付引当金	2,049																																																																																												
その他有価証券評価差額金	1,943																																																																																												
有価証券評価損	1,220																																																																																												
固定資産の減損損失	237																																																																																												
減価償却	200																																																																																												
繰延資産	111																																																																																												
賞与引当金	98																																																																																												
その他	441																																																																																												
繰延税金資産小計	18,732																																																																																												
評価性引当額	13,283																																																																																												
繰延税金資産合計	5,448																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
その他有価証券評価差額金	524																																																																																												
固定資産圧縮積立金	138																																																																																												
繰延税金負債合計	662																																																																																												
繰延税金資産の純額	4,785百万円																																																																																												
繰延税金資産																																																																																													
貸倒引当金	8,918百万円																																																																																												
税務上の繰越欠損金	4,366																																																																																												
退職給付引当金	1,346																																																																																												
その他有価証券評価差額金	632																																																																																												
固定資産の減損損失	318																																																																																												
有価証券評価損	286																																																																																												
減価償却	183																																																																																												
繰延資産	96																																																																																												
賞与引当金	94																																																																																												
その他	462																																																																																												
繰延税金資産小計	16,706																																																																																												
評価性引当額	11,348																																																																																												
繰延税金資産合計	5,357																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
その他有価証券評価差額金	1,146																																																																																												
固定資産圧縮積立金	138																																																																																												
繰延税金負債合計	1,284																																																																																												
繰延税金資産の純額	4,073百万円																																																																																												
法定実効税率	40.43%																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金にされない項目	1.25																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.55																																																																																												
住民税均等割等	1.80																																																																																												
評価性引当額	37.43																																																																																												
その他	0.46																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.04%																																																																																												

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	248.80	305.33
1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)	円	84.15	12.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	8.63

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度末 平成21年3月31日	当事業年度末 平成22年3月31日
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	25,156	45,947
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	12	15,087
(うち新株予約権)	百万円	12	20
(うち優先株式)	百万円	-	15,000
(うち優先配当額)	百万円	-	66
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	25,143	30,859
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	101,059	101,067

2. 1株当たり当期純利益金額(は当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	8,505	1,337
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	66
普通株式に係る当期純利益(は普通株式に係る当期純損失)	百万円	8,505	1,271
普通株式の期中平均株式数	千株	101,080	101,068
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	-	66
普通株式増加数	千株	-	53,842
うち優先株式	千株	-	53,652
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前期は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>資本準備金および利益準備金の額の減少について 平成21年6月26日開催の定時株主総会において、下記のとおり資本準備金および利益準備金の額の減少が決議されました。</p> <p>(1) 資本準備金及び利益準備金の減少の目的 当行の今後の資本政策・配当政策の機動性・柔軟性を確保すること等を目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき行うものであります。</p> <p>(2) 減少する資本準備金及び利益準備金の額 資本準備金 5,000百万円 利益準備金 2,600百万円</p> <p>(3) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の方法 資本準備金の減少額は「その他資本剰余金」に、利益準備金の減少額は「その他利益剰余金」に振り替えま</p> <p>(4) 日程 株主総会決議日 平成21年6月26日 債権者異議申述最終期 平成21年8月3日(予定) 日 効力発生日 平成21年8月4日</p>	

【附属明細表】

当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,428	155	644 (88)	10,939	7,527	216	3,412
土地	12,136	17	587 (516)	11,566	-	-	11,566
リース資産	330	-	5	325	88	65	237
建設仮勘定	38	77	116	-	-	-	-
その他の有形固定資産	4,665	195	182 (24)	4,679	3,826	396	852
有形固定資産計	28,599	446	1,535 (629)	27,510	11,442	679	16,068
無形固定資産							
ソフトウェア	881	40	-	921	290	179	630
その他の無形固定資産	1,298	-	-	1,298	168	124	1,129
無形固定資産計	2,179	40	-	2,219	459	303	1,760

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	24,983	24,975	1,178	23,804	24,975
一般貸倒引当金	5,400	5,350	44	5,355	5,350
個別貸倒引当金	19,583	19,624	1,134	18,448	19,624
賞与引当金	243	233	243	-	233
睡眠預金払戻損失引当金	162	28	43	-	147
計	25,389	25,237	1,466	23,804	25,356

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額
個別貸倒引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	41	97	38	-	100
未払法人税等	26	25	24	-	26
未払事業税	15	72	13	-	74

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金17,605百万円その他であります。
その他の証券	外国証券20,771百万円、投資信託1,630百万円その他であります。
前払費用	会計監査報酬18百万円、リース料8百万円、店舗関係賃借料7百万円、現金動産総合保険料4百万円、その他であります。
未収収益	貸出金利息614百万円、有価証券利息558百万円その他であります。
その他の資産	地方公共団体等への差入保証金991百万円、仮払金（貸出金整理関係等）393百万円、金融安定化拠出基金への出資400百万円、新金融安定化拠出基金への出資283百万円、店舗等敷金242百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金1,949百万円、外貨預金1,654百万円その他であります。
未払費用	預金利息2,101百万円、人件費134百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息525百万円その他であります。
その他の負債	仮受金（自振資金吸上口等）3,235百万円、預金利子税等預り金37百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取及び買増手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告を することができない場合は、日本経済新聞及び高知市において発行する高 知新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり。 http://www.kochi-bank.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 単元未満株主の権利

当銀行の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1)法令により、定款をもってしても制限することができない権利
- (2)株主割当てによる募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3)単元未満株式の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第129期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月29日 関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日 関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

第130期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月14日 関東財務局長に提出。

第130期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月27日 関東財務局長に提出。

第130期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月12日 関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

平成21年7月13日 関東財務局長に提出。

開示府令第19条第2項11号（債権の取立不能又は取立遅延のおそれ）にもとづいて提出した臨時報告書であります。

平成21年9月1日 関東財務局長に提出。

開示府令第19条第2項11号（債権の取立不能又は取立遅延のおそれ）にもとづいて提出した臨時報告書であります。

平成21年12月11日 関東財務局長に提出。

開示府令第19条第1項および第2項第2号（募集によらない有価証券発行の決議）にもとづいて提出した臨時報告書であります。

(5)有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第129期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年8月14日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社高知銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 楠原 利和 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 壁谷 恵嗣 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高知銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高知銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日開催の定時株主総会において、資本準備金および利益準備金の額の減少を決議した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高知銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社高知銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当行（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

株式会社高知銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 楠原 利和 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壁谷 恵嗣 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高知銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高知銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高知銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社高知銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当行（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社高知銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 楠原 利和 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 壁谷 恵嗣 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高知銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高知銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日開催の定時株主総会において、資本準備金および利益準備金の額の減少を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当行（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

株式会社高知銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 楠原 利和 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壁谷 恵嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高知銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第130期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高知銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は、当行（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。